

総合計画審査特別委員会  
産業建設分科会記録

平成29年11月24日

【開催日】 平成29年11月24日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時58分～午後4時5分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【分科会委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

企画課長	河口修司	企画課課長補佐	河田圭司
企画課主査兼企画係長	杉山洋子	企画課主査	村田浩
産業振興部長	河合久雄	産業振興部次長兼農林水産課長	高橋敏明
観光課長	矢野徹	観光課観光振興係長	安藤知恵
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査兼耕地係長	銭谷憲典
農林水産課農林係長	平健太郎	農林水産課水産係長	和田英樹
建設部長	森一哉	建設部次長兼土木課長	榎坂昌歳

土木課課長補佐 兼河川港湾係長	泉 本 憲 之	土木課主査兼 管理係長	古 屋 憲 太 郎
農業委員会事務 局長	幡 生 隆 太 郎		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

---

午前9時58分開会

---

中村博行委員長 おはようございます。若干時間が早いですが、皆さんおそろいのおようですので、ただいまより総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。それでは、日程の1番、議案第81号、第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定についての産業建設分科会主管分についての審査を行います。まず、審査番号1番、ナンバー14、自然環境の保全について、執行部の説明を求めます。

高橋産業振興部次長 おはようございます。それでは農林水産課より御説明をいたします。50ページ、51ページをお開きください。基本施策14、自然環境の保全。基本方針、自然と人との調和を基本に、ふるさとの森林・農地や海・河川などが育む生態系を守るため、市民とともに環境保全意識の高揚に努め、市民との協働により自然環境の保全を推進します。目標指標について。減農薬や有機農法により自然環境の保全に取り組む面積。農業は食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動が行われることにより、国土の保全、水源の涵養<sup>かん</sup>、自然環境の保全など多面的な機

能が発揮されるという特徴を有し、その効果は社会全体が享受しています。近年化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の取組も進んでおり、環境と調和の取れた農業生産活動を推進します。なお、目標指標の数値には山口県のエコファーマー認定を受けた農業者が保全活動に取り組む面積を設定しています。

続きまして、現状と課題の二点目と三点目になります。森林・里山・農地・ため池・河川・海など、本市が有する優れた自然環境は、これまで農林漁業者等によって守られてきましたが、従事者の減少や高齢化に加え、都市化の進展に伴い、森林・里山が年々損なわれつつあります。減農薬や有機農法など自然環境の保全に取り組むエコファーマーが徐々に増える一方で、耕作放棄地の増加や森林・里山の荒廃が進み、自然環境の保全が求められています。遊休農地の発生防止と農地の集積対策とあわせ、土地の有効活用を検討する必要があります。

続きまして基本事業に入ります。51ページを御覧ください。(2) 森林・里山環境の保全。地域住民やボランティア団体等と協力しながら荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。評価指標について。菩提寺山市民の森の管理・保全整備面積について、菩提寺山は山口県により森林の保全と治山、保健効果を狙い、自然とのふれあいの場を提供することを目的として、約30ヘクタールが整備されました。整備後は市により菩提寺山市民の森として、保全管理に努めています。目標値の面積については、事業費、整備内容等を勘案し、定めています。続きまして評価指標、地域づくり活動に意欲のある集落周辺の里山林の整備面積について。山口県では山地災害の防止を始め、水源の<sup>かん</sup>涵養、快適な生活環境の形成など森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、山口森林づくり県民税による森林整備という新たな森林作りを進めています。市ではこの県民税を活用し、地域づくり活動等に意欲のある集落周辺の里山山林の一体的整備を進めています。目標値の面積については、事業費整備内容等を勘案し定めています。続きまして主要事業について。生活環境保全林整備事業について、評価指標に掲げる事業で菩提寺山市民の森の施設や環境の適切な管理、保全に努めるとともに、集落周辺の里

山山林の一体的な整備を図ります。

続きまして、52ページを御覧ください。（3）農地環境の保全。荒廃農地の予防・解消に向けて農地環境の保全を地域住民やボランティア団体等と協力しながら進めるとともに関係機関・団体との連携の下、農地の集積・集約に取り組みます。評価指標について、多面的機能支払制度を活用して地域環境を守る活動に取り組む組織数について。農業従事者の高齢化や担い手不足、農村地域の都市との混在化等により農地の荒廃が進み、農業用施設の維持管理が困難になってきています。多面的機能支払制度を活用し、農業者と非農業者が一体となり、地域の環境保全に取り組む組織を支援します。目標値の減は活動の強化と公立化を図るため、組織が合併したことによるものです。続きまして主要事業、農地環境保全事業について。農業の多面的機能の維持、波及のための地域活動や営農活動に対して支援します。続いて農業委員会に変わります。

幡生農業委員会事務局長 （3）農地環境の保全の主要事業、農業委員会関係の荒廃農地の予防・解消に向けた事業といたしましては、農地集積・集約化対策事業でございます。この内容でございますが、農業委員会におきましては毎年1回農地利用状況調査を実施しております。これは農地利用最適化推進委員、農業委員、臨時雇いの調査員が連携して市内全域の約2万2,000筆の農地について利用状況調査を実施します。この調査により遊休農地と判定された農地については、所有者に対して利用意向調査を実施いたします。この結果については農地中間管理機構などへ登録を行って、遊休農地の減少に向けた対策を講ずることとなります。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、順次質疑を求めたいと思いますが、まず50ページの内容だけで基本方針、指標、現状と課題について質疑のある委員の方よろしく申し上げます。

河崎平男委員 この目標指数で市全体の取組として、減農薬とか有機農法というのは農業分野だけですね。そういった中で、この115アールにつ

いて農地や山林などの種別というのはどのようになっていますか。これは自然環境の中の基本指標ですよ。農地だけじゃないでしょう。

高橋産業振興部次長 農林水産課のほうで挙げておりますこの目標指標については農地だけの取組を挙げさせていただいております。この115アールはエコファーマーの認定を受けられた方ということで山口県の認定を受けられた方々の取組面積を目標指標としておるところです。

河崎平男委員 自然環境の保全というのは、ちょっと違いますか。森林農地全て入るわけでしょう。田んぼだけの目標指数というのはちょっとおかしくないですか。

高橋産業振興部次長 山林あるいはその他のものにつきましては、また基本事業なりその主要事業等によりまして、対応していくとしておるところでございます。それぞれの基本事業で、その評価指標等を定めておりましてそれに向かっていくと。まず、大きいくくりの中で環境保全、農業等によります環境の農薬とかそういったものに対する影響等も最近叫ばれているところもありますので、まず農業のスタンスとして減農薬であり有機農法等に取り組むことを進めていきたいということでございます。

中村博行分科会長 具体的にこのエコファーマーは115アールが現状ですよ。これは大体どの地区とか。散在していますか。

平農林水産課農林係長 場所については散在しております。

河崎平男委員 51ページと50ページもちょっと絡むかも分かりませんが、森林里山という文言がたくさん出てきますよね。そういった中で土地利用区分についての里山ゾーンという文言が無いじゃないですか。その整合性は取れますか。

高橋産業振興部次長 特に里山というのは縁辺部のほうを考えております。現在進めておりますのは、厚狭の北部地域、そういった所が特に里山周辺の環境整備に取り組んでいるということでございます。

河崎平男委員 土地利用区分の中に里山ゾーンとかいうのはないじゃないですか。農地集落地ゾーンや山林ゾーンというのでくくってありますよね。本来であれば、自然環境の保全でやるときには、里山ゾーンとか森林ゾーンというのが出てくるのではないですか。中身と整合性が全然取れていないですよ。5ページを見てください。

中村博行分科会長 基本構想の部分になりますね。

高橋産業振興部次長 山林ゾーンの中に里山も含まれているという御理解をいただければと思います。市街地の背後地に広がる山林、丘陵地ということになっておりますので、そういった山林に隣接した里山、人が住んでいる場所ということでございますので、人がお住みになっているその背後地を合わせて山林ゾーンというくくりにしていると御理解いただけたらと思います。

藤岡修美委員 ちなみにエコファーマーの数が分かれば教えてください。

高橋産業振興部次長 認定を受けられた方は3名で、一つの組織を作られて活動されております。

中岡英二委員 先ほど、エコファーマーを推進するということで3団体あるということですが、その方々に市として推進するための援助とか、手助けとかは現在されていますか。

高橋産業振興部次長 取組に対する金銭的な援助というものをしております。

中村博行分科会長　そうすると指標の149アールにするというのは、単に根拠がそこにあるというようなものではないということですか。根拠はしっかりありますか。

高橋産業振興部次長　エコファーマー認定を受けられた先ほどの一つ組織で拡大をしていこうという取組をされております。またちょっと余談にはなりますが、ほかの策の中で団体を作られて、エコファーマー認定を取られてはおりませんが、宇部市あるいは山陽小野田市、両市域にまたがってそういった有機農法に取り組んでおられる方々もいらっしゃいますので。そちらの方々の支援というものを考えていきたいと思っております。

中村博行分科会長　それでは、51ページにいきましょう。(2)の部分について質疑をお願いします。

河崎平男委員　この指標の中で、減るとというのが目標値になるわけですか。

高橋産業振興部次長　これは菩提寺山の市民の森の保全整備面積とか、あるいは里山整備面積、具体的な指標を掲げております。事業費というのも絡んでまいりますので、整備の内容によって面積の増減が出てきます。通常、過年度の実績等を勘案しまして前期目標は5.5ヘクタール、2番目の指標については1ヘクタールというものを想定しています。整備内容によって28年度の実績値を挙げておりますので、ちょっと整備面積は減って取組が後退するかのようには見えますが、決してそういうことではございません。過年度の実績等を勘案しまして面積を掲げております。

河崎平男委員　これだけで見れば、整備内容が減って目標値が減っているということでしょう。それなら、説明のところに内容を書くべきではないですか。今回の整備内容はこれだけとか、それが本当じゃないですか。減っているというのは、違うじゃないですか。これは目標値じゃないでしょう。事業が停滞しているということでしょう。誰が考えてもそうでしょう。



高橋産業振興部次長 詳細なものにつきまして資料は持ち合わせておりますが、あくまでも計画の中で掲げておりますので、ちょうど28年度の整備水準というものがかなりの、作業内容によりまして整備内容が高いものとか中ぐらいのものとか少ないものとかそういった所がございましたので、この実績の数値を挙げております。その内容につきましては各年度の計画等をまた今から実施計画等を定める中で掲げておるところですが、そういったものの中で1ヘクタールあるいは、5.5ヘクタールという少なくなったものですので、この文言だけではちょっと表せないところがございましたので、それについては今後の実施計画等でしっかりとお示ししていきたいと思っております。

岡山明副分科会長 今の件で確認です。現状値の7.1ヘクタールが最終、次が5.5ヘクタールと言われましたが、これは新たに5.5ヘクタールという意味ではないということですか。最初に言われたのは全体で30ヘクタールあって、28年までは7.1ヘクタール整備し、後の33年までに新たにプラス5.5ヘクタールは整備しますよという数字の解釈ではないということですか。

高橋産業振興部次長 そういう数字ではございません。エリア自体が30ヘクタールの区域がございまして、その中で遊歩道であるとか、あるいは風倒木があるとかそういった作業等も生じてきますので、あくまでも市民の皆様が普段御利用いただける箇所についての整備を進めていっているということでございまして、全体の30ヘクタールについての整備は全て終わっています。その中で保全に努めているエリアを先ほど申しました遊歩道、あるいは平地の皆さん方が集まれるような場所であるとかそういったものの保全管理をしているという面積でございまして。

岡山明副分科会長 よく理解できなかつたのですが、28年度までに7.1ヘクタール整備をされたと言われましたよね。その後、33年までにまた

5. 5ヘクタールやりますというのは、あと残りの7. 1ヘクタールの中の5. 5ヘクタールをもう一度整備しますということなのか、33年までの目標数値5. 5ヘクタールがどこの整備なのかが明確に分からないので、それをちょっとお願いします。

高橋産業振興部次長 大変誤解を招く説明をしてしまいまして申し訳ございません。整備面積、つまり保全管理をする面積と御理解いただけたらと思います。

岡山明副分科会長 保全管理は分かりますが、トータルは30ヘクタールと言われましたよね。その中の7. 1ヘクタールは現状として保全整備されているという形でいいですか。まず、その7. 1ヘクタールの現状です。

高橋産業振興部次長 30ヘクタールの区域が整備されておるといことです。

岡山明副分科会長 そのうち7. 1ヘクタールというのは何になるのですか。

高橋産業振興部次長 新たに整備をする面積ではなく、30ヘクタールのうちの部分的に市のほうが保全管理を常時しているという面積です。

中村博行分科会長 要するに、30ヘクタールというのは大雑把な整備、その中で遊歩道等細かくきちんと整備しているのが7. 1ヘクタールだったということですか。そういう解釈ですか。

高橋産業振興部次長 整備という言葉が新たに整備をするのではなく、整備された中の皆さん方が特にお使いになる部分、そういった所を保全管理、保守管理、維持管理等をしているということでございます。

中村博行分科会長 あくまでも30ヘクタールの中の話ですよ。

岡山明副分科会長 先ほども河崎委員から話が出まして、7.1ヘクタールは28年度まで新たにやったということですが、33年度までの5.5ヘクタールというのはどういう部分ですか。7.1ヘクタールの部分で、例えば補修とかが出た場合も全部含めて予算的には維持管理をするので、その中の5.5ヘクタールになるのか。それとも新たに30ヘクタールの中の5.5ヘクタールになるのか。ちょっと理解し難いです。明確な回答をいただきたい。

高橋産業振興部次長 違うところを新しく面積を挙げて整備をするというのはなくて、使われる場所の整備の水準、例えば小さい話になりますけど草刈等だけで終わればかなりの面積ができます。あるいは、日が入るように木を伐採していくといった作業になりますとかなりの費用が掛かってくるので、整備面積というのが少なくなってしまうという実情がございます。ですので、28年度においては整備の内容において、事業費を固めた中でのお話というのはなかなかよろしくないのかもしれませんが、ある程度の事業費というのが決まっておりますので、その事業費の中で可能な限りの維持管理をしていくということでございます。

中村博行分科会長 そうすると、7.1ヘクタールという現状値がありますが、その部分についてもこの5.5ヘクタールというのがあり得るといふことの解釈でよろしいですか。

高橋産業振興部次長 そのとおりです。

岡山明副分科会長 では、実際に予算がこれだけ落ちたということですかね。33年度までに予算がここまで減少し、その7.1ヘクタールの管理から5.5ヘクタールの管理の予算しか出ないという最終的な判断になると私は受けたのですが、減った分だけ予算が落ちたということで管理自体が縮小したという解釈でよろしいですか。

高橋産業振興部次長 予算についての話はできませんが、今までこの作業を進めてきた中で、管理の内容によってどれだけの面積ができるかということから出しているのもあって、予算の減少とか、そういったものについてではありません。あまり予算の話はできませんが、農林水産課としては一定の事業費というものがあります。その一定の事業費がある中で、作業の内容によって多くできる場合と少ししかできない場合があるということです。それは先ほど申し上げました管理の中の草刈りを一例にとりますと、草刈りだけの管理内容でしたらかなりの面積ができますが、木を伐採するといった作業をすればかなりの費用が掛かるために、面積が落ちてくるという御説明をいたしました。ですから、予算が減額になった、あるいは多かったという議論ではないということを御理解ください。

中村博行分科会長 要するに5.5ヘクタールというのは、大体どういう事業をやるという内容を含んだ中で決められたということですね。

河崎平男委員 それでは聞きますが、県民税を活用するということを言われていましたよね。そういう中で県民税幾ら入りますか。

高橋産業振興部次長 事業費につきましては、予算の段階でお話させていただくことであろうとは思いますが、県民税につきましては、年間でお一人500円となっております。法人は多少違いますけれども、個人の皆様方には500円を県民税として徴収されております。県民税を活用した事業費につきましては、全額が入っております、事業費の全額が県民税を活用した事業となっております。

河崎平男委員 100%県民税を充当するということですね。プラスアルファで市の持ち出しというのはありませんか。

高橋産業振興部次長 県民税を充当してやっております市での追加分という

のはございません。

河崎平男委員 それではどのぐらいの総経費でやられていますか。

高橋産業振興部次長 申し訳ございません。決算資料を持ち合わせていません。

中村博行分科会長 市からの持ち出しはなしということですね。それでは指標の下の部分の里山森林の整備についても減っていますが、これも同じような考え方ですか。

高橋産業振興部次長 こちらも県民税を活用した事業で考え方は先ほどの市民の森と同じ考え方でございます。

中村博行分科会長 上のほうの整備では30ヘクタールという一つの対象面積がありますが、下のほう部分の対象面積はどのぐらいになりますか。

高橋産業振興部次長 こちらの事業につきましては、現在厚狭北部の平沼田という集落でされておるわけですが、これは地元の方との協定を結んでやることとなっておりますので、エリアにつきましては毎年確定しているということではございません。面積の増減につきましては、28年度については特に繁茂竹林の伐採というのをやっておるわけですが、竹林伐採に加えて今度は新たに生えてくる再生竹林というのがございます。そういった再生竹林についても協定の中で除去していきますので、その再生竹林の場合になりますとやはり事業量が伸びてくるということでございます。通常の繁茂した竹林を伐採する場合には作業量というのが増大になりますので、これもまた事業費を固めたというところで御異議があるかもしれませんけれども、その事業費を勘案した中で一番厳しい状況での作業というところ、あるいは過去の実績等勘案した中でこの1ヘクタールというのを定めております。

中村博行分科会長 竹林の話が出ましたので藤崎電機ですが、これはいつ創業開始か聞いておられますか。

高橋産業振興部次長 先日起工式が行われまして、30年の後半だったか31年だったか、申し訳ございません、その辺りは不確定ですが、その竹の取組と、特に現在では宇部市地域のほうでいろいろな説明会を開催されたり、確保に向けた取組をされたりしております。こちらのほうにも御相談を受けておりまして、それに伴う多少条件整備等が必要になってまいりますので、今後多少の課題等もございますのでその辺りを検討してまいりたいというところでございます。

中村博行分科会長 期待の事業所なので、注視をしていきたいと思えます。

岡山明副分科会長 生活環境保全林整備事業とは関係ないですけど、水道局は事業として秋芳町の嘉万のほうで厚東川の水源涵<sup>かん</sup>養林の事業をやっています。山陽小野田市は厚狭川も使っているわけですから、歩道とかが整備されている中で、厚狭川の水源地の水質管理の一つの目的として、里山の環境保全を進めているところを子どもたちに見学させるような事業が進められているかどうかをお聞きしたい。

高橋産業振興部次長 市のほうでのそういった取組まではできておりません。逆に地域の方であるとか、あるいは後ほど計画にも出てまいります。山林保全に取り組んでおられる各種団体等がございまして、そちらの皆さん方によってそういった活動をしていただいております。その活動支援をしておるといところで市が独自に子どもさん方に御紹介するという取組まではいっておりません。

中村博行分科会長 それでは、52ページの(3)農地環境の保全について。

河崎平男委員 農地環境の保全ということですが、これは遊休農地や荒

廃地の解消が重要になると思います。そういった中で、どのくらいの遊休農地などがあるのか。ここ指標は本来であれば、その対策として荒廃農地をどのくらい減らすかという指標になるのではないのでしょうか。

高橋産業振興部次長 遊休農地は農林業センサスで約98ヘクタールと言われております。その解消に向かっては隣に農業委員会も出ておりますが、昨年の農業委員会法の改正によりまして、農業委員の役割であるとか新たに農地利用最適化推進委員という新たな委員も任命されております。農林水産課だけではなく農業委員会とも連携をして、あるいは農業委員、推進委員と連携してそういった取組というのは既に具体的な活動を実施されているというところでございます。あくまでも目標につきましては、この多面的機能支払制度ということを挙げておりますが、これは農地環境を農業者、非農業者も含めた地域の皆さん方で取り組んでいただくということでもありますので、これは大きな活動であろうと思っておりますし、指標として取り上げるべきであろうと考えております。

河崎平男委員 それは十分分かります。そういった中で昨年の実績は98ヘクタールということですよ。

幡生農業委員会局長 実は農業委員会で毎年農地利用状況調査を行って、遊休農地を判定しているのですが、今回法律が改正して、一つは農地の集積集約化に対する指針もありますし、遊休農地の解消に対する指針というものもあるわけですが、そこで今から指針を作っていかなければなりません。そこでデータなどを集める中で、我々が把握している遊休農地面積というのがこれから指針の中にも当然入ってくる面積なのですが、今は51.67ヘクタールでございまして、管内の農地面積が1,497.67ヘクタールで、遊休農地が51.67ヘクタールですから、3.46%が遊休農地というように農業委員会としての指針の中ではそのように定めていくということになります。これは岡山の中国四国農政局がございまして、そちらの数字と合わせてくれということで、去年から

こういう数字を使うようになっております。この解消に向けた取組ということでございますけれども、次長が言いましたように農業委員と推進委員という二つの委員を農業委員会は持っておりますから、これが連携をして遊休農地の所有者のところに行って、利用意向調査というのも実施しますし、その利用意向調査の中で遊休農地の所有者が自分で作るのか人に作ってもらうとか、農地中間管理機構に貸すとかいう回答をされるわけでございますけれども、1年たって本当に意向どおりになっているかというのは確認をさせていただきます。自分で作る、元の農地に戻すと言われた方がそのままになっておれば、実は課税強化といって固定資産税が上がるような措置も今とられておるわけでございます。そういうことも含めて遊休農地の解消ということもやっておりますし、農林水産課の事業で遊休農地の再生事業というのがございますから、そういうのも取り組む、その取り組む中であっても、これも当然推進員が中に入ってその遊休農地について担い手等に借りてもらって、そういう事業を活用してやってもらうというような取組などもこれから農業委員会で進めていくということがあります。そういう形で様々な法律も変わって、農業委員会も機動的になって遊休農地の解消に向けて努力をするということになっております。これはあくまでも市の基本計画でございますけれども、申しましたように農業委員会でこれから指針というのを作ってそういう方向に向けて努力をしていくということになります。

河崎平男委員 少子高齢化で遊休農地は大変だろうと思いますが、やはり抜本的な対策が必要だと思いますので、是非事業として成功していただきたいと思います。それと21組織から18組織というのは、これもまた減っていますよね。どこかの環境保全団体が減るということですよ。

中村博行分科会長 先ほど合併で減るという話でしたがどうでしょうか。

高橋産業振興部次長 活動組織の減につきましては、合併によるものです。これはあくまでも活動の強化と効率化を図るところで組織の方々が



合併されて広範囲で取り込まれるということでございます。

中村博行分科会長 具体的に減る3組織がどこかは分かっていますか。

高橋産業振興部次長 高千帆土地改良区の関係で高千帆保全会というものを作られたということでございます。もう既に作られて今年度活動されておるということです。もともとは三つの組織がございましたけども、それが合併されたということでございます。

水津治委員 農業委員会の関係になると思いますが、農地の情報公表システムがございますよね。これに市内の人もおられると思いますが、外部からアクセスされたという数字が確認とれるシステムになっているかどうか。もしあればどのぐらいのアクセス件数があったか分かれば教えていただきたいと思います。

幡生農業委員会事務局長 これも農地法で農地情報は公開しなければならなくなっております。平成28年度に農地情報公開システムという新しいシステムができました。フェーズ2とありますが、実は全国の農地情報を国が一括してクラウド化、国が全部管理をしている状況でございまして、ちょっと資料は持ってきておりませんが全国のアクセス件数は毎月お知らせがあります。その中で山陽小野田市の件数というのは出ておりません。今は農地情報だけではなく盛んにいろいろな情報がクラウド化になっていますが、農地法をクラウド化していくということで、本当に去年急に国がすごく短い期間で情報を移行したわけでございます、今は不具合もいろいろと出てきておる状況でございます。また数年掛けて改善をした中でこれからはどこにいてもどこの農地も全部見られるような形になりますので、そういった意味からするといろいろな人が農地情報を見て、あるいは遊休農地などの解消に向けた参入もあるかもしれません。そういう状況でございます。

河崎平男委員 先ほど21組織から18組織合併して有効活用になろうと思いますが、土地改良区の合併はないですね。

高橋産業振興部次長 過去に厚狭地域で合併はございましたが、それ以降の合併はございません。特に動きというものも聞いておりません。

河崎平男委員 それでは高千帆土地改良区内部の組織合併ということですね。

高橋産業振興部次長 大きくくくればそういう形になっております。

岡山明副分科会長 実際に耕作放棄地の数はどのぐらいですか。農地台帳のシステムは今できていると思いますが、たしか2年何もしていない状況であれば耕作放棄地になるという状況で、今は幾らぐらい土地としてあるかという把握はされていますか。

幡生農業委員会事務局長 農地利用状況調査で耕作放棄地全体の数値が出ております。実は山陽小野田市の農地が2万2,050筆あるわけですが、その内の農地として耕作されているのが約半分の50.8%です。残りが耕作されていない耕作放棄地という形になります。

岡山明副分科会長 そうすると半分は何も使っていないということですか。

中村博行分科会長 これは「面積」ではなくて「筆」ですね。

幡生農業委員会事務局長 2万2,050筆で面積が約1,900ヘクタールあります。その内の耕作されている面積が1,141ヘクタールでございますので、それから差し引いた約800ヘクタールについては耕作されていない面積ということになります。先ほど言いました50%というのは筆数です。筆数が半分ということでございますから、面積的には今言った状況でございます。

岡山明副分科会長 今まだ800ヘクタールの未耕作地があるという状況の中で、所有者不明の耕作放棄地というのがありますか。どの程度所在不明になっているのかが分かれば教えていただきたい。

幡生農業委員会事務局長 今具体的な数字は持っておりませんが、所有者不明の農地はあります。それにつきましては耕作放棄地になるわけですが、耕作放棄地の中に遊休農地というのがある、かなりの年数が耕作されていなくて容易に農地に戻すことができない遊休農地については農業委員会のほうで所有者不在のものについても全部調べます。調べた中で相続人の方とか2分の1以上確知できた場合はその2分の1の人に意向調査をします。確知できない人については公示をします。半年間猶予を設けて農業委員会のほうに申し出てくださいという公示をしておりますが、申し出はないという状況です。数字はちょっと今持ってありません。

岡山明副分科会長 そういう状況の中で農地台帳自体はでき上がっているわけでしょう。でき上がっている状況の中で何件か何筆かはそういう形で把握していないものがあるということになると、今後予備軍を含めてその部分はどのような形で進めるのか、その辺が分かれば教えてください。

幡生農業委員会事務局長 農地台帳的には登記簿に記載してある人の名前が耕作者ということで載っております。既に死亡しておられる方も載っておりますけれども、その方は相続の手続きもされておられませんのでそのままの形で載っております。そういう農地につきましては、もう作られないので20年以上そのまま放置されたら今度は遊休農地となります。遊休農地も2種類あってA判定、B判定というのがあります。A判定は重機を持ってきたり、草刈りをしたりすれば農地に戻る可能性があるのがA判定となりますが、もう20年を過ぎるとB判定となってこれは非農地化、農地台帳から外す手続きを農業委員会でとるようになります。ですがかなり年数が掛かってしまいます。今はそういう状況でございます。

岡山明副分科会長 ではその農地の広さは掌握していないという状況ですか。

幡生農業委員会事務局長 所在者不明の農地の面積というのは当然把握できていますけど、今ここに数字を持っていません。それは分かります。

岡山明副分科会長 そうすると未耕作地が800ヘクタールあるという状況の中で、何%ぐらいが所在不明という形の人も掌握していない土地も掌握されていないという状況ですか。

幡生農業委員会事務局長 掌握はしておりますけど、ちょっと今数字を持っていないということです。

岡山明副分科会長 耕作放棄地で今後の市としての考え方として、農地中間管理機構、静岡県であれば静岡県農業振興公社という形で耕作放棄地の掌握をして農家のほうに有効利用をしていただくような形のシステムを他県では進めているのですが、市としての農地中間管理機構のような形で市がある程度の管理をしてほかの耕作される方をお願いするようなシステムを考え方としてお持ちでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 遊休農地で所有者に対して意向調査をしたときに、農地中間管理機構を利用するという項目があって、それに丸をされた方が今253件おりました、その方のデータは山口農林振興公社のホームページを見られたら載っております。それに加えて、今度は山陽小野田市で借受希望者が21人ほど農地中間管理機構のほうで登録をされていらっしゃるようです。ですから、その借受希望者でどこかの遊休農地を借り受けて再生をして使いたいということになれば、これは農地中間管理機構を通してマッチングをするということなる。今はそういう制度を静岡県と同様に全国、農地中間管理法という法律ができて、取り組んでおりますので、全国共通の取組で同じようなことをやっております。

藤岡修美委員 河崎委員の最初の質問に戻りますが、50ページで基本方針から現状と課題を読んで、やはり目標指標にすごく違和感があります。第一次の目標指標で環境に対する市民満足度とかを挙げられていますが、その辺がそぐうのではないかと思います、これを変えられた経緯が分かれば教えてください。

高橋産業振興部次長 お答えしにくいのですが、自然環境の保全で農林水産課だけでなく他課にまたがっているところの中で、農林水産課としてはこれを目標指標として掲げていこうという意思表示をしたというものでありまして、アンケート等を特に農林水産課でとることはしておりません。現在取り組んでおる中での目標を掲げてきました。別の部会のほうでいろいろと調整をされた中でこの目標指標が定められたものと思います。

藤岡修美委員 ではこの辺は企画サイドに聞いたほうが分かりますか。

河口企画課長 指標は自然の環境の保全ということで、先ほど言われた満足度というのはほかのところもいろいろ使っております。ここでは自然の環境を守るために減農薬とか有機農法ということの取組がどれだけできるかということの表現のほうが具体的であろうということで、ここでは目標指標として挙げさせていただいたところです。前は満足度でありましたけど、ほかのところも使っておりますのでなかなか言いにくいのですが分かりにくいところもありますので、はっきりしたものがある部分についてはこのような形で目標指標とさせていただいております。

河崎平男委員 これは農地だけでしょ。エコファーマーは3名でしょ。企画課の考えとすれば3名でこの目標指数になるのですか。山陽小野田市の自然環境ですよ。ちょっと根拠が違うのではないかと思います。

河口企画課長 減農薬、有機農法による自然環境を保全する面積として考えて

おりますので、これが適当な指標だと考えております。

河崎平男委員 タイトルが自然環境の保全でしょ。自然環境ということは全て入るわけでしょ。なぜ農地だけ、エコファーマーだけを挙げているのかということですよ。違うでしょ。意味が分からない。全ての自然環境の分野が入るということで目標を挙げるのであればいいけど、企画課はまちづくりをするわけでしょ。全体の市民団体とかいろいろなことでやるべきではないかと思います。

村田企画課主査 基本施策の目標指標につきましては、幹事会のほうで第3章の班におきましてそれぞれの担当課が集まって決めたものでありまして、企画課が決めたものというわけではありません。担当課が集まってこの指標が今回は一番沿うだろうということで決定しております。

河崎平男委員 だったら主管はどこですか。所管事務は企画課でしょう。違いますか。だったら企画課が主導的にずっと調整をとるのが当たり前でしょう。まちづくりをするのであれば、幹事会で決められたとかそういうことではない、もうちょっとよく調整すればいいでしょ。

中村博行分科会長 指標についてはここだけではなく様々ありますので、審査が終了後これについては討議をしていきたいと思います。この件については先にいきたいと思います。ちょっとここで休憩に入りたいと思います。11時10分まで休憩をとりたいと思います。それでは暫時休憩。

---

午前11時1分休憩

---

---

午前11時10再開

---

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして会議を続けます。次に審査

番号 2 番、ナンバー 2 8、農業の振興について執行部の説明を求めます。

高橋産業振興部次長 96 ページになります。基本施策 2 8、農業の振興の基本方針を読み上げます。安心・安全な食料の安定供給や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、担い手の育成・確保、集落営農の組織化、農地の集積・集約化及び農業振興地域の見直しによる優良農地の確保等に取り組むことにより、農業の持続的発展を図ります。また、生鮮食料品の流通拠点として地方卸売市場の機能強化を図り、健全な市場運営に努めるとともに、供給体制を整備し、食育、地産地消を推進していきます。

目標指標、法人を含む認定農業者数について。認定農業者とは経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成、申請し、基準に適合しているか、審査を経て市の認定を受けた農業者をいいます。現状値 53 人に対し、目標値を 55 人としています。続きまして目標指標、集落営農の法人化数について。集落営農法人とは一から数集落を範囲として、関係農家の多くが参加し、集落ぐるみで度重なる話し合いにより農地の利用調整や農業経営の効率化を図るために設立された農業生産法人をいいます。現状値 6 法人に対し、目標値を 7 法人としています。

現状と課題を読み上げます。農業従事者の高齢化や担い手不足、農業所得の低迷等により、経営耕作面積や農産物の生産量は年々減少しており、耕作放棄地が増加しています。担い手の育成・確保の取組を強化し、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を図るとともに、農産物の生産拡大、ブランド化を進めるなど、農業経営の安定化を図る必要があります。畜産業については、乳牛の資質向上、酪農経営の安定化を図る取組を進めていますが、担い手や新規参入者がなく規模の拡大が難しい状況にあり、農業と同様に担い手の育成・確保や経営の安定化を図る取組を強化する必要があります。地方卸売市場については、産地との連携を強化し消費者ニーズに的確に応えていくことが必要です。また、地元生産物の安定供給、需要の拡大など地産地消の推進が求められています。施設の老朽化対策を実施しながら、

市場機能の強化を図り、安定した運営を行うことが重要です。

97ページ基本事業に入ります。(1)農業経営体の育成・強化、農業の担い手の育成・確保に向け就農者支援に取り組むほか、農業生産組織の育成、担い手への農地の集積の促進を図ります。評価指標、担い手への農地集積率について。山口県が設置した農地中間管理機構を通じて担い手への農地の集積、集約化を進めています。農地中間管理機構は経営規模を縮小する農家から農地を借り受け、経営規模を拡大し、経営の効率化を進める経営体に貸し付けることで、経営体への農地の集積、集約化を促進する中間的受け皿となる組織です。耕地面積1,440ヘクタールに対し、平成28年度末で約440ヘクタールの農地を集積しており、法人化の動き等を見据え、前期目標値として2%の増を見込んでいます。続きまして評価指標、農業次世代人材投資資金交付人数について、旧青年就農給付金制度で新規就農される方に農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間年間最大150万円を交付する制度です。独立あるいは自営の就農時の年齢が原則45歳未満の認定新規就業者で次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している方に対し、経営の不安定な就農初期段階の経営確立を支援します。目標値は現状値と同人数を見込んでいます。続きまして主要事業、農業生産者支援事業について。農業生産者を支援するため、山口県をはじめ周辺自治体、関係機関、各種団体との連携強化を図るとともに、力強く持続可能な農業の実現を目指し、地域の中心となる担い手、経営体の育成、確保やその担い手経営体への農地集積の取組を支援します。続きまして新規就業者支援事業について。新規就業者支援事業として独立、自営を目指す新規就農者や指導する先進農家への支援、また新規就業者を受け入れた法人に対する体制の整備や施設の整備等について支援します。

幡生農業委員会事務局長 基本事業の(1)農業経営体の育成・強化の中で主要事業の農地利用最適化事業について説明をいたします。平成28年に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の必須の業務として農地等の利用の最適化の推進が位置付けられました。またこの改正によ



り、農業委員が公選制から議会同意による市長任命制へと変わり、本年7月20日から農業委員が14人、現在1名欠員で13人になっておりますが、そのように変わりました。更に農地等の利用の最適化の推進を図るため、市内を14地区に分け、それぞれの地区に新たに農地利用最適化推進員14人を農業委員会が委嘱をしたところでございます。こうした中、農業委員会における農地利用最適化事業としては大きく2点ございます。1点目は農業委員会の事務の適正な実施でございます。これは今までの農地法の許認可事務のほか、農地等の利用の最適化の推進、これは担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進という大きな三つでございますが、こういうのに取り組むことや行政機関等への意見書の提出、農地利用最適化推進に関する指針の策定、その他情報提供活動や農業委員研修などを積極的に行うというものでございます。2点目は農地利用最適化推進事業でございます。これは農地利用最適化推進委員が農業委員と連携して、農地パトロール、農地相談、農地利用状況調査、遊休農地所有者への利用意向調査など農地等の利用の最適化推進施策に積極的に取り組むものでございます。

高橋産業振興部次長 続きます（2）農業の生産基盤の整備。農地の有効利用を図るため、ため池、農道、水路などの農業基盤整備や農地の集積・集約化を推進します。また、将来にわたって確保すべき優良農地の保全に努めます。評価指標、ほ場整備等の基盤整備進捗率について。現在後潟地区及び埴生地区において山口県が事業主体となって、ほ場整備事業が進められています。ほ場整備事業は農地の大区画化や水利施設の整備を行い、農地の集積、集約化を図る事業です。評価指標は2地区の事業費をベースにした進捗率として前期目標を96.7%としています。続きます主要事業、農業用施設整備事業としてJA山口宇部が整備したライスセンターや育苗センター等の事業資金に対する支援や農業機械等の導入に対する支援を行い、地域の農業振興及び地場産農産物の生産拡大に努めます。続きます農業基盤整備事業、農業基盤整備事業としてほ場整備事業を推進し、優良農地の保全に努めます。続きます土地改

良事業について。農業用施設の適正な管理を行うため、土地改良区に対する助成のほか、施設の老朽化に伴う修繕を行うなど、農業生産活動が適切に行われるように支援します。

幡生農業委員会事務局長 それでは（２）農業の生産基盤の整備の主要事業で農業委員会関係の御説明をいたします。農業委員会といたしましては、農地の集積、集約化を推進するという事で、農地集積・集約化対策事業を行っております。これは大きく二つあります。一つは農地台帳の整備ということでございます。臨時雇いの職員により２万２，０００筆全ての農地利用状況調査の結果を農地情報公開システムに入力するというものでございます。入力内容は調査日、利用状況、農地種別、栽培作物、収穫量、水利、面積など非常に多岐にわたっております。現在国による農地情報のクラウド化が進められており、全国の農地情報の共有化と閲覧が可能になり、それにより農地の集積、集約化も推進することができるということでございます。次にもう１点は農地台帳システム機器の更新ということでございます。実は農地法に基づいて毎年本市の固定資産税課税台帳と本市の住民情報系基幹システムと農地情報システムを突合する必要があります。ですから突合するためのシステムの改修が必要になっておりますので、そのシステムの改修を進めていくということでございます。

高橋産業振興部次長 それでは９８ページをお開きください。（３）地産地消の推進。地産地消に取り組み、食に関する体験や交流を通じて生産者と消費者が顔の見える関係を築き、安全で新鮮な地場産農産物を提供します。評価指標、農林水産まつり来場者数について。イベントを通じて地場産農林水産物のPRや地産地消を推進するとともに、農林水産業従業者及び関係団体の相互の連携と交流を図ります。前期目標値は実績から２，０００人を目指します。主要事業としまして、地産地消推進事業について。地域農産物の生産、需要拡大に向けて生産者、流通、加工関係者、消費者等が連携した取組を支援するとともに、関係機関、団体と協

力し、地場産農産物を利用した特産品の開発等、地域農業の活性化を図る取組を支援します。

続きまして（４）畜産業の振興。畜産業の担い手の確保を図り、安全・安心な畜産物生産・供給を図ります。評価指標、予防接種実施頭数について。中部地区家畜保健衛生所の協力の下、定期的に予防注射の接種を実施するなど、適切な診療に努めるとともに、家畜の管理指導や検査を行い、伝染病や伝染性疾病の発生予防とまん延防止に努めます。前期目標値は現状値と同数としています。主要事業について、畜産業支援事業として中部地区家畜保健衛生所を通じて家畜診療業務や防疫、衛生、治療に係る業務に対する支援を行い、乳牛の資質向上と酪農経営の安定を図ります。

続きまして 99 ページ、（５）地方卸売市場事業の振興。生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、地方卸売市場の機能強化と健全運営に努めるとともに、関係機関、関係業者と連携し、地産地消の推進、市内供給体制の整備を図ります。評価指標、地方卸売市場の取扱高について。地方卸売市場については地元農産物の生産量の減少や市場を經由しない流通の増加、市場間競争の激化など依然として厳しい経営環境にあります。取引の適正化と流通の円滑化、更に地産地消を推進するとともに産地との結び付きを強化し、品ぞろえと品質向上、安定入荷に努めるなど、消費者ニーズに応えてまいります。現状値、平成 28 年度の実績は対前年比 99.1%と販売計画には届いていません。よってこの販売計画を前期目標値としました。主要事業、地方卸売市場管理事業。地方卸売市場管理事業として生鮮食料品との需給の円滑化、取引の適正化を図り、市場の健全な運営を目指すとともに、施設の適切な維持管理に努めます。以上でございます。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まずは 96 ページ、基本方針、指標、現状と課題。96 ページから質疑を求めます。

水津治委員 現状と課題の中で、次の林業の中にはありますが、有害鳥獣の被

害対策というのが農業の振興にも大きな課題としてあると思うのですが、そこについてお尋ねします。

高橋産業振興部次長 御指摘のとおり農産物への被害というものが、農業を離農するという一因にもなっております。そちらについては林業の振興のほうで述べさせていただければと思います。

水津治委員 後ほど説明されるということですが、課題としてここに挙げるべきではないかと思います。

高橋産業振興部次長 有害鳥獣の隠れ家となるところという観点から実施計画等におきましても林業の振興のほうで対応させていただいておりますので、同様に総合計画のほうも林業のほうで対応させていただくこととしております。

中村博行分科会長 林業というよりも農業への関わりが非常に大きいというのが実情ではないかと思います。元を封じるという意味で、林業に置かれたと思いますが農業のほうにも何らかのそういう文言があるべきではないかというような指摘だと思います。その辺ははっきり林業のほうだとおっしゃられるわけですか。

高橋産業振興部次長 あくまでも総合計画は1冊のものでありますので、その中でどちらのほうで述べているかというところで御理解いただけたらと思います。

河崎平男委員 農業の振興でありますけど、安心・安全な食料の安定供給ということで基本方針が出ております。本市には優良農地として、米の安定生産としてどのぐらいの面積が必要ですか。6万何人の市民がいて、安定供給としての農用地の確保、どのぐらいの面積が必要か、そういうものを目標値に挙げるべきではないですか。

高橋産業振興部次長 安心・安全な食料の安定供給、自給率等の関係にもなるかもしれませんが、ちょっとその辺りは手元に数値的には持ち合わせておりません。まずこの農業の振興のくくりの中で、先ほどから問題となっております遊休農地であるとか耕作放棄地の問題であるとか、そういったものはどういったところに原因があるかという、よく言われておるのが高齢化であるとか、担い手の不足であるという、そこに端を発しておりますので供給をする側、そういった安心・安全な生産物を生産する側の立場を支援していこうというところで、こちらの目標を掲げさせていただいております。また安定供給に向けたその他の国の施策等も関わってきますが、国の支援であるとかいうものも随分と最近では厳しくなっているような状況もございます。それに代わるものとしての加工米であるとか、そういったものへの転換というものも起こってきておるところでございますが、あくまでも安心・安全な食料を供給する側の支援ということで、こちらの目標数値等を掲げさせていただいております。

中村博行分科会長 自給率というものは項目別、作物別には出してはおられないということですか。

高橋産業振興部次長 市内に特化したものは持ち合わせておりません。

河崎平男委員 生産者側のということですよ。それであれば市としてどのぐらいの面積が必要かとか、やっぱりそういう資料とかを持っていないといけないのではないですか。

高橋産業振興部次長 市内でどれだけの生産量があるかというのは、JAも含めた協議会等の中で示されておりますし、また水田フル活用ビジョン、そういった市も入っております団体での目標数値というのも設定されておりますが、それに対する自給率までというのは定めていないところでありまして、あくまでもそういった作物に対する計画目標、そういった

ものが最低限必要な数字であろうと考えております。ただ申し訳ございません、ビジョンとかは手元に持ち合わせておりません。

河崎平男委員 その基本方針の中に農業振興地域の見直しということですが、これは農振の法律に基づいて5年に1度の見直しをするということですか。経済的な動向を見て、5年に1度の見直しをするということですか。法律に基づいてするということですね。

高橋産業振興部次長 おっしゃるとおり法律では5年ごとに見直しという言葉がございます。後段に言われました経済的な動向と申しますか、そういったものについてもという御指摘ですが、農業振興地域の見直しにつきましては、5年を経過しておるところもございますので、その間に土地利用の変更も生じたところもございます。ですからこういった見直しについて取り組んでまいりたいという意思表示でございます。

河崎平男委員 例えば現状と課題の5行目のところに「農業経営の安定化を図る必要があります」という文言がありますが、これは人ごとみたいな文言じゃないですか。これは「推進します」とか、「図る」というものでなくてはならないのではないのでしょうか。「必要があります」では他人事じゃないですか。

高橋産業振興部次長 現状と課題ですので、「必要がある」ということです。あとは基本事業そういった中で図っていくという整理の仕方をさせていただいております。おっしゃるとおり、農業従事者等の経営の安定というものが非常に重大な課題であると認識しております。

河崎平男委員 農地環境の保全では「取り組みます」という文言じゃないですか。「必要です」というのは何もしない文言じゃないですか。それが総合計画になりますか。企画課はどのように考えられていますか。

河口企画課長　ここは現状と課題でございますので、課題の部分としてこういうものが必要であるということであって、基本事業の中でその展開で推進していくとか、取り組んでいくという形をとらせていただいております。ここは課題ですので、ここで「推進する」とすると、そういうふうな目標として進めていくということになりますので、ここは課題として受け取っていただければと思います。

藤岡修美委員　第一次総合計画の目標指標では、地産地消の関係だと思いますが、学校給食に使われる地場産食材の割合を入れておられます。これがなくなったというのは給食センターができる関係ですか。

高橋産業振興部次長　給食センターの関係ではございません。地方卸売市場を通した生産の割合、市内産の割合というのが27年度で約10%でした。28年度は10%を切って、約9%だったと思います。そのうち市内産については当然全てのを学校給食のほうに取り入れていただくわけではございますが、この中で食育関係の数字は少し農林水産課とは切り離させていただきました。農林水産課の考えでは生産者側の立場に立ったものを指標としてそれぞれ掲げさせていただきまして、特に給食に特化したものについてはこちらのほうから落とさせていただいております。

岡山明副分科会長　現状と課題ということで、これは基本事業に入るかもしれませんが、畜産については乳牛の資質向上、酪農経営の安定化を図るという表現をされております。山陽小野田市の場合は酪農というよりは肉牛の出荷を1,000万ぐらい今出していますが、乳牛の経営者、事業者が実際にいらっしゃるどうかを確認したいのですが。

高橋産業振興部次長　2件いらっしゃいます。牧場経営をされておる方、そちらが乳牛のほうです。2件ございます。

岡山明副分科会長　2件いらっしゃるということで、出荷量もあるということ

ですね。牛の数と出荷量はどの程度ありますか。畜産業について乳牛の資質向上とか、そういうコメントが書かれている以上はある程度なければ。肉牛に関しては1,000万出荷しているという表現ならいいけど、肉牛の表現が一切ないで、乳牛の資質向上というのが、2件とあと肉牛の畜産家が何件いらっしゃるかということもちょっとお聞きしたいです。

高橋産業振興部次長 大変申し訳ございません。数量と言いますかそちらについては承知しておりません。

中村博行分科会長 確認ですけど、2件は乳牛ということですか。

高橋産業振興部次長 2件については乳牛でございます。

岡山明副分科会長 出荷量を見た場合、1,000万は肉用の牛ということで、統計的に出ています。そういう状況の中で現状と課題での畜産業についてはあくまでも乳牛という形で限定しているわけですよ。肉牛として実際に1,000万今稼いでいるという状況であれば、酪農家以外に肉牛としての出荷の形で品質の向上とか、そういう表現が欲しいなと思ったのですが、その辺はいかがですか。

高橋産業振興部次長 ここでの支援としましては中部家畜保健衛生所等を使って、予防であるとか防疫であるとかそういったものの支援を考えておりました、特に直接的な支援というものが乳牛にしても肉牛にしてもあまり支援ができておりません。そういった中で後方支援としまして、予防的なものであるとか、健康管理面であるとか、そういったものの支援しかできておりませんので、いずれにしても酪農家、委員御指摘のように肉牛もございますし、乳牛もございますのでそういったものは全体を含めた中の支援というものについて検討してまいりたいと思っております。



中村博行分科会長 要は現状を何とか維持したいという基本的な考え方ですね。  
拡大とかそういった意味合いではないように理解していいですね。

岡山明副分科会長 2019年4月に農協が県の単一農協になりますが、それによって今後将来的に基本施策等で何か影響するものがあるのかどうかをお聞きしたい。

高橋産業振興部次長 31年の4月に県一になるということは承知しております。そういう影響が出てもらっては困ると考えています。こちらの山口宇部の地域になりますけれども、そういったJAも含めた各種いろいろな協議会を持っておりまして、それは美祢農林事務所、こちらの管内ではありますが、美祢地域の管内の団体、市も含めた協議会を持っておる中で、それが県に一つになるというのと、その協議会自体というものがどういう形に移行していくのかというのもまだ見えておりません。そういったことによって、不便になるとか活動が停滞するであるとか、そういったことがあってはならないと思いますので、その辺りについては農協もそうでしょうけど、現在の山口宇部農業協同組合もそうでしょうけれども、市のほうとしましてもしっかりとその動きというものは注視してまいりたいと思っております。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは97ページの（1）（2）両方行きましょう。

河崎平男委員 農業経営体の育成・強化の中で、就農者の支援とありますが、農業従事者は何人くらいおられますか。

高橋産業振興部次長 27年で農家世帯数が913戸。これは2015年の農林業センサスだったと思いますが、913戸であります。

河崎平男委員 この913戸が全て農地を経営されて農業活動、生産活動をや

られている人数ということですね。

高橋産業振興部次長 農家数はそうでありますけれども、全てが経営をされているわけではないということでございます。それは先ほどの耕作放棄地であったり遊休農地であったりというものもあろうと思います。

河崎平男委員 そういった中でこの評価指標の中で農地集積率がありますよね。この条件が悪い、条件不利地の借り手というのはありますか。そこがほとんど荒廃地にしていくところではないですか。いいところばかりを集積されるのではないのですか。その条件不利地をどのようにしていくかが、荒廃地を少なくするという事ではないですか。

高橋産業振興部次長 確かにそれは課題であると思います。農地中間管理機構等を通じて集積しておりますので、条件不利地になるとなかなか集積がいかない、借り手のほうが見つからないということもございます。条件不利地につきましては中山間地域の、特に縁辺部のほうに多いわけですが、そちらのほうにも直接支払制度というもので団体を作っていた組織に対する支援を行っております。そういった不利地につきましては地域の皆さん方での組織づくりについて、お願いをするなりそういった活動組織というものを今後広めていただいて、多少なりとも支援ができたらとは考えております。

河崎平男委員 次長から中山間地域ということが出ましたので、関連して質問しますが、そういった中で中山間地域の文言はどこに出ていますか。それともう一つ、中山間地域の指針というのはありますよね。厚狭地区複合施設を造るときも中山間地域づくりの指針に基づいて、補助事業を実施していますよね。この指針がある中でこれほど大事な中山間地域、小野田地域と山陽地域でしょ。山陽地域が全部指定されて入っているわけでしょ。大事な中山間地域をなぜ文言の中に入れていないのですか。

高橋産業振興部次長 山陽地域につきましては地域全域が中山間地域、県知事の特認ということですが全域ではございません。西部方面とか福田地域、埴生地域あちらのほうは入っていないところはございますが、中山間地域という文言を特にこの中で特出しはしておりません。農業全般のところでは挙げておりますので、個別の事業等につきましては中山間の支援事業というものも実施計画等の中では出てまいります、大きいくくりの中で地域特性では掲げていないと御理解いただけたらと思います。

河崎平男委員 関連ですが、中山間地域づくりの指針の中で生産から販売というような流通も全て含まれて、そういう事業をやりなさいよというのが載っているじゃないですか。そういう大事なものがある中で、システムづくりしなければいけない。農産物の産地化するために直売所の整備とか、補助事業で取れるわけですよ。そういった中で道の駅の文言もない。そういう大事な事業とかは総合計画に基づいて行うものじゃないですか。中山間地域というのがないというのはおかしいでしょう。

高橋産業振興部次長 委員御指摘の生産、加工、流通、消費、これは中山間地域のみならず山陽小野田市全体の課題になっております。特に中山間地域というものをこの中で特別に挙げていないということだけで御理解いただきたいのですが、あくまでも農業全体、山陽小野田市の農業全体の中で生産の体制であるとか、加工の体制、流通の関係、最終的な消費の関係という、そこまでの流れというものは全体の中で考えていくべきというところがございます。中山間地域に対する支援等につきましては、また実施計画あるいは個別事業の中に掲げていって、進めてまいりたいと考えております。

河崎平男委員 だから中山間地域指針というのは大事な法律じゃないですか。それがなぜ関連する個別計画の中に入っていないのですかと言っているのです。おかしいでしょ。本来ならこれは企画課かも分かりません。まちづくりだから農林分野だけじゃなく企画が必要ですよね。なぜ入って

いないのですか。

河田企画課課長補佐 御質問の中山間地域についてでございますが、もちろん中山間地域は市としましても重要な政策事項であると認識をしております。農業の振興ということで御審議いただいておりますので部会が異なるかもしれませんが、基本計画の42ページから44ページを御参照いただければと思います。こちらの基本施策の12、地域づくりの推進ということで、44ページに(3)中山間地域の活性化、ここで中山間地域のことを特出しとしておりますので、またそれぞれ農業ですとか、林業ですとか、個別の政策がございますけれども、こういった形で整理をさせていただいておりますので、御了承いただければと思います。

河崎平男委員 分かりました。そういった中で中山間地域の指針というのが、この個別計画、主要事業の中に挙がらなければいけないですね。莫大な補助事業として成り立つじゃないですか。これは今後のまちづくりにすごく影響しますよね。厚狭の複合施設もこれでできたわけでしょ。それを挙げていないというのは、おかしいじゃないですか。

河田企画課課長補佐 主要事業の事業名の中にそれぞれ中山間という言葉が出ておらないというところもございますけれども、それぞれ主要事業を検討してまいります中で、もちろん中山間の指針ということも十分承知しておりますので、それぞれ個別の事業を表す事業名となっておりますので、なかなか中山間という名称が読み取りづらい点もございますけれども、それぞれの事業において検討してまいります中で、しっかりとこの中山間の指針も念頭に踏まえながら、検討しておるところでございますので、御理解をいただければと思います。

河崎平男委員 やはり市民にとって、こういう事業でやったということが分かりやすい総合計画じゃなければいけないじゃないですか。ほかの個別事業や実施計画でするといっても市民は分かりませんよ。それが親切丁寧

なまちづくりじゃないですか。そうでなければ市民の皆さんは分かりませんよ。例えばあっちの法律の整備事業ですとか、こっちの事業でするといっても、そんなことはできないのではないですか。情報公開を積極的にするべきじゃないですか。何かあったときに公表するとか、そういうものではないでしょ。

河田企画課課長補佐 このたびの第二次の総合計画でございますけれども、もちろん市民の方に分かりやすくということで体系立てのほうも見直しをさせていただいたところでございます。中山間の取組、本市としても重要と考えておりますので、先ほど紹介させていただきました44ページのところでまずは中山間地域の活性化、非常に大きな課題であるということで、掲げさせていただいております。また御指摘のございました、この取組をどうしていくかということをも市民の皆様に分かりやすくということでございますけれども、行政活動のこういったところの情報の提供ということも、様々な取組をしているところでございますが、今後ともしっかりと提供させていただく中で、市民の皆様にも御紹介させていただくということを取り組んでまいりたいと考えております。

中村博行分科会長 中山間は中山間で。97ページ、農業の生産基盤について集中的に質疑をお願いしたいと思います。

河崎平男委員 農業生産基盤の整備ということで、主要事業の中に土地改良事業と書いてありますよね。土地改良事業というのは土地改良法にのっとって進めているわけでしょう。そういった中で農地の計画性や将来のほ場整備予定地、周辺整備面積、そういうものが必要になりませんか。

高橋産業振興部次長 ほ場整備事業のお話でしたが、ほ場整備事業の面積、ほ場整備事業はあくまでも地域の皆さん方のお考えでやる事業であらうと。現在地元の中でそういった話合いを進めておられるところがございます。あくまでもほ場整備事業をするには先ほどから出ておりま

す担い手の問題であるとか、あるいは経営の問題、そういったところの大きな問題もありますので、市が誘導していく面積というよりも、実際地域の方々の生の声、やろうという取組の面積となると思いますので、なかなか目標として挙げることは難しいと考えております。

河崎平男委員 それであれば現状値、目標値の場所はどこですか。さっき言われた後潟と山陽地域だけですか。それは説明に書くべきでしょう。

高橋産業振興部次長 目標値につきましては現在進められております後潟のほ場整備と王喜地区の埴生地区でございますが、そちらの2か所の地域でございます。

河崎平男委員 そういった中でこれは説明を書かなければ分からないじゃないですか。何が58%、何が96.7%。実施計画区域というのはどれだけの面積があるのですか。そういうことも大事じゃないですか。

高橋産業振興部次長 後潟につきましては27ヘクタール、埴生地区につきましては約11ヘクタールでございますが、この基盤の整備というところでは場整備にくくっております。そのほ場整備の基盤整備の進捗率でございますので、その中に2地区の文言が入っていませんが、これでよいと思いました。

中村博行分科会長 後潟の終了年数というのは分かりますか。

高橋産業振興部次長 平成31年をもって終了ということで鋭意努力されております。

河崎平男委員 2地区を言われましたよね。そのほかに計画区域、ほ場の予定地はありますか。考えていませんか。そういった中でもさっき言った農業振興地域の見直しというのも面積が出てくるのではないですか。ま

まった地域でここはやろうとか、予定地を優良農地として挙げようとかいうことは振興整備計画の中にもありませんか。そういったものがなければ、整合性が取れないのではないですか。市の基本的な考えがなければできないのではないですか。地域から挙げてくれ、ほ場整備したければやってくれ、そういうものじゃないですよ。計画的に農地を集団化しなさいということは土地改良法の中にありますよ。それをやってないということじゃないですか。

高橋産業振興部次長 当然ほ場整備は農業振興地域内の農地を整備するものでございます。過去においては基盤整備事業という言い方でそういった農地の大区画化、集約化、それから道路、水路を整備する、そういった事業で終わっておりましたが、現在はほ場整備をしてどういった効果が出てくるのか、あるいは持続的な農業をどのように進めていくのかという市が主導で行う事業とは少し性格が変わってきているということをお理解いただきたいと思います。

河崎平男委員 土地改良法の改正はあったのですか。

高橋産業振興部次長 土地改良法の改正というよりも、基盤整備の考え方、当然国や県の補助事業として成立する事業でございますので、その中での一つの考え方というものが示されています。事業を進めるからにはその後の後継者の問題であるとか、水稲だけではなかなか安定的な収入が得られないという状況がある中で、その付加価値をどのようにつけていくのかというところまで、皆さんよく考えて事業を始めましょうという形に移行してきているということがあります。そうする中で市が幾らけん引していても、地元の皆さん方がなかなかそこまで、決して地元でやってくれというわけではありません。当然いろいろ市も県も入って、お話し合いの中に参加しているわけですが、やはり地元の皆さん方の熱意であるとか、そういった考え方というものがこのほ場整備の中には随分と出てきてまいっているということをお理解いただけたらと思います。

中村博行分科会長 時間が12時過ぎましたけども、このページだけは終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

河崎平男委員 だから農業振興地域の見直しというのは、農用地面積も必要になりますよね。これは地元ですのですか。市がやらなければいけないことじゃないですか。そういった中で、今までもずっとここはやりたい、あそこはやりたいということで、市は説明に行かれておりますよね。例えば杣尻地区とかはどうなりましたか。積極的に推進するために行かれていますか。

高橋産業振興部次長 個別の案件につきましては発言を控えさせていただきますが、あくまでも地元の皆さんと一緒にあって、県もそうです、市もそうです、担当者が一緒にあってお話しをしております。個別につきましては今後の計画等の中でお示しできるかと思います。（発言する者あり）先ほど農業委員会のほうからのお話もありましたが、現地の調査というのも進めています。また農業振興地域の整備計画というものの見直しも今後進めていきたいと考えておりますので、その中で現地との整合あるいは地域の盛り上がりの状況とか、そういったものも出てくるであろうと思いますので、そういった調査をする中で、更に詳細が見えてくるのではなかろうかと思っております。

中村博行分科会長 要するに市のほうから積極的なほ場整備をしたらどうかというようなものではなくて、地元からの機運に期待をするというか、待つという、基本的にそういう形になったということですね。

高橋産業振興部次長 そもそもほ場整備事業が権利変換とかになりますので、地域の皆さん方の合意形成なりそういう考え方というものは重視されるべきであろうと思います。



中村博行分科会長 確かに農業自体の従事者が高齢化したということで、そういう計画を仮に市が持っていても、地元のほうがなかなか受け入れてもらえないということが背景にあらうかと思いますが、やはり河崎委員が言われるのは、もうちょっと行政がそういったものに積極的に働き掛けるべきじゃないかという思いからの発言だと思いますので、その辺はよくお含み取りをいただきたいと思います。ほかに97ページよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ97ページまでの審査は終了したということで、午後は98ページからまいろうと思います。それではこれでお昼の休憩に入りたいと思います。暫時休憩。

---

午後0時4分休憩

---

---

午後1時再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして会議を続行いたします。98ページの（3）地産地消の推進について質疑を求めます。

河崎平男委員 地産地消の推進の評価指数でありますけど、農林水産まつり来場者数は指標じゃないですよ。これは事業実績じゃないですか。それよりも例えば本市の地産地消率とかを掲げるべきではないですか。これを高めるのが地産地消の推進じゃないですか。いかがお考えですか。

高橋産業振興部次長 この農林水産まつりは、やはり地元の農林水産物のPRを兼ねること。そして市民を含めてですが、広く来場者の皆様方にそれを周知していくことということが第一にございます。またそういった農林水産物を広めるためにも、生産者の方々との連携を深めていく、あるいはそういった関係を築いていくということを考えておるまつりでございますので、こちらのまつりでの集客、あるいは参加、出展でありますとかそういった参加を増やしていくということもイベントではあります

が、地産地消の大きなツールになるのではないかと考えております。

河崎平男委員 それでは、地産地消率は幾らですか。

高橋産業振興部次長 市場を通します入荷量、出荷量等、午前中にも少し述べさせていただきましたが、市内の入荷というのが10%を切っている状態で、県内産におきましては44.6%、県外が47.2%といった形で非常に市内の出荷量も少ないです。そういった意味でやはり市内の生産者の方々との協力は欠かせないものであると考えております。

河崎平男委員 農林水産まつりで地元の物はどのくらい出ますか。

平農林水産課農林係長 どのくらい出ると言われますのが、出展者ですか。

河崎平男委員 地元の野菜が何%ということは分かりませんか。あそこにはほかからの業者がたくさん来ていますよね。それよりも地元の生産物がどのくらい出るのかということです。

平農林水産課農林係長 野菜を出されるのはJAと小野田青果販売だとは思いますが、済みません、その中で地元産が幾らあるのかということについては把握をしておりません。

河崎平男委員 地元産は把握しなければならないのではないですか。地産地消の推進ということは地元の物じゃないですか。そういうことじゃないですか。

高橋産業振興部次長 確かにイベントに参加される出展の数というものは全て地域の農業生産者等が出展されてはおりません。ただ、地元野菜の農産物の品評会というのも中で開催しております。それにつきましては地域の青果物等を作られている皆さん方がそういった地元野菜を品評会のほ

うに出品されて、これはまた品評会で順位を付けるわけですが、順位を付けた後に市場で行いますので、それを一般の方々に競り売りのような形で販売していくという催しも企画しております。平が申しましたように、その割合というのはちょっと把握できておりませんが、水産物に關しましては加工食品である小野田の海苔とか、去年は出展がいただけませんでした。小野田のねぎ三昧の關係とか、そういった皆さん方にはこちらのほうからお声掛けをして、少しでも多く地元のPRができるような形での出展の依頼というのはお願いしておるところでございます。

河崎平男委員 次長が言われたとおり、地元野菜の品評会は本当に地産地消の意味からもすれば大事なことだろうと思います。その辺をしっかりとPRしていただいて、地産地消の推進を図ってもらいたいと希望します。もう一つは地元野菜がどれぐらいとれるという品目は把握していますか。

高橋産業振興部次長 JAの協力をいただきまして、出荷量であるとか品目であるとか、その生産のカレンダーであるとか、そういったものについては把握しております。申し訳ございません、今手元には持っておりませんが、把握しております。

中村博行分科会長 給食センターができることによって、この地産地消がどのようにいい影響が出ると考えておられますか。

高橋産業振興部次長 センターができますと一度に五千数百食が必要になってきます。教育委員会からもお話を聞いておりますが、可能なものに関しては、全て市場を通して入れていきたいというスタンスを持っております。教育委員会、農林水産課、市場、JAを含めまして、先ほど申しました出荷カレンダーであるとか、いつ時期にどのような地物が出てくるのか、生産していただけるのかというところの協議もしておりますし、また農産物の生産者に対するそういったPRや御協力についてJAを通じて働き掛けていただいているところでもあります。

中村博行分科会長　それに対応できるほどの生産をしていなければならぬのですが、その辺の取組についてはどうですか。

高橋産業振興部次長　まずは市場が確実にそろえることが第一使命となっております。どうしても全てそろわないときには、県内産であるとか、あるいは県外のほうに産地を求める場合もございますが、基本的には、まず市内産、それから県内産というような形で地産地消の推進に努めていきたいということでございます。

奥良秀委員　農林水産まつりということで、私も今回議員になって初めてこのようなまつりをやられているということを知りました。やはりもうちょっとPRをしていただければいいかなということがあります。一つ質問ですけど、先ほどから農産物のブランド化という言葉が出てきていますが、この農林水産まつりの中でブランド品というのはどのくらい出るものでしょうか。

高橋産業振興部次長　農林水産課で申しましたブランド化というところ、一昨年、寝太郎かぼちゃというのがございます。山陽地域でカボチャを作っておられますが、寝太郎かぼちゃというネーミングで山口県のブランド認定を受けました。そういったカボチャを使って市内の高校生に何かスイーツができないかという提案をいたしまして、高校生たちが作ったスイーツを基に現在市内の洋菓子屋で実際に商品化されております。まず生産物そのもののブランド化を進めていこうとしており、いろいろな仕掛けをしておるところですが、ひいてはそのブランド化したものを商品化に向けた動きというものも取り組んでいるところでございまして、特に寝太郎かぼちゃというものがその先駆けとなり、この農林水産まつりで御紹介したという経緯がございます。

奥良秀委員　ブランド化して商品化するというのは、他市でもよくあります。

宇部市であれば、たけのことかがありますが、本市に関しては今からも計画がどんどん続いていくと思いますが、今から二の手三の手というの  
はお考えでしょうか。

高橋産業振興部次長 生産農家の皆さん方の御協力、それからJAの御協力というものに頼らざるを得ないところはありますが、例えば小野田方面で申しますと、グリーンハウスのねぎ三昧というのもこのたび集出荷施設等の新設というものも取り組んでおられます。それから、それによって拡大というのも出てまいりますので、それに関してはまた新たな就農者の雇用も開けるということもありますし、そういった現在取組をされている皆さん方を後方支援ではありますけれども、そういった方々の支援をしっかりとってまいりたいということでございます。

奥良秀委員 先ほどから確かに後方支援の言葉でJAという言葉がずっと出てきていまして、山陽小野田市独自のカラーというのが見えづらい、見えないということがあります。このたび薬学部ができる山口東京理科大学が農業にどれほど絡めるかどうかは分かりませんが、間違いなく化学とかそういったところで絡められるのではないかとというのもあります。そういったところもお考えに入れていただいて、これからは地産地消であって、要は自分たちが食べるものを自分たちが作る。なおかつ外貨というわけではないですけど、どんどん山陽小野田市というものをセールスして行って、県外からお金をもらうというようなことしなければ、実際問題農業を一生懸命にやられている方々には申し訳ないですけど、ブランド化ということを一生懸命にやられている農家というのは余りいないのかなというところがありますので、そこはやはり山陽小野田市の執行部の方々が力を入れて先導していく、引っ張っていく。こういったものがJAよりももっと前に出ていただかなければこれからの山陽小野田市の農業というのはいくらもすたれていくのかなと危惧します。だからもうちょっとこの中身でも書き方があるのではないかと思います。

中村博行分科会長 農林水産まつりのPRというのは以前から指摘をしていますが、今までと違った形のPRというものは今回ありますか。

高橋産業振興部次長 昨年も御指摘を受けておりまして、ポスター等の配布枚数だったり、張り出しの箇所を考えたりして多少は効果があったのではないかと思っております。今年度につきましては特にそれ以上の力を入れづらかったものですので、先ほど農林水産まつりを知らなかったと言われたところが非常に心苦しいところがございますが、もう少しPRの手法が考えられれば良かったと反省しておるところでございます。

河崎平男委員 農業振興整備計画で地場産の直売所、ハード事業であります。そういう地場産の直売所の整備計画、今後の取組をどのように考えられていますか。

高橋産業振興部次長 現在市内にも各地域に直売所を個人の方が経営されているところが数箇所ございます。現在市のほうにおいて直売所という具体的な考え方はございませんが、皆さん方の営業等も勘案しながら、特に市としては直売所の計画等は考えておりません。

河崎平男委員 例えば事業主体等に1割負担とかの補助ということも考えられていますか。

高橋産業振興部次長 現在のところ考えておりません。

岡山明副分科会長 市の生産物が10%ということですが、その販売ルートが確立しているのかどうか。実際に農家の方が生産しても販売ルートが確立していなくて安定した生産量が厳しいという状況になれば、生産される農家の方々も影響が出て、生産する割には収益がなかったという部分で、地元のスーパーの受入れとかその辺の連携がしっかりしていれば農家の方も安心して地元で生産できると思えますが、そういった販売ルー

トに関してはどのように考えられていますか。

高橋産業振興部次長 生産者につきましてはそれぞれ販路をお持ちでございます。先ほど申しました10%程度、これは市場を通じての入荷となっております。この市場の入荷が1割程度というのは、やはりほかに販路をお持ちの方、あるいは市場を流通しない商品というのが多く、例えば今でもそうですけどインターネットによる取引であるとか、それぞれの販路をお持ちです。市とすれば市場を持っておりますので、いかに市場のほうに入れていただけるかということが大きな課題であろうと思います。それにはやはり市場のほうに出荷していただけたら、それは全て消費者の手元に届く、そして生産者に安定的な収益が上がるという、そういったものについて市場の立場になりますけど、そういった生産者に対する信頼であるとか信用であるとかそういった安定に向けた取引というものを考えていかなければならないのであろうと思っています。

岡山明副分科会長 言われることは確かにそのとおりだと思いますけど、個人でJAと卸に卸されるかどうか、あとはインターネットを経由して個人的に販売した部分は掌握していないというお話ですよ。

高橋産業振興部次長 市場を経由していないものについては掌握していません。

岡山明副分科会長 逆にインターネットとか個人の販売ルートが厳しい状況になって、急に市場に卸すということになった場合、金額的に違いが出てくるという可能性があります。個人農家に対する差額が出た場合の支援は考えられない、あくまでも市場に出した部分の出荷量に対しての金額しか出ない、その辺は仕方がないということですか。

高橋産業振興部次長 生産者の皆さん方が作られた商品の利潤のお話につきまして、市として考えるものは市内の市場への入荷が1割程度であるということに対してどこに原因があるのかということをも市が最も考えなけれ

ばならないところであろうと思います。個人の方と申し上げましたけどもやはり生産者の方々は、またJAを出してしまいますけども、農協の共販にお出しになられている方、それから直接この辺りでいいですと宇部のほうに市場を造られています。そちらに個人的に出荷される方もいらっしゃると思います。JAの共販を使って出荷されている方もいらっしゃる。市場にも入ってくるわけですが、その中での市内産が1割程度、ということはどこに問題があるのかということをしかりと見極めなければいけないだろうと思います。生産者の皆さん方の利潤がなくなり、その補填はあるのかということのお尋ねですが、それについては現在特にそういった手当てというものはしておりませんし、まだ考えておりません。

岡山明副分科会長 例え個人と農協に出荷する場合で金額的にすごく違いがあります。その辺は市として認めていらっしゃるでしょうか。

高橋産業振興部次長 生産に関するものにつきましては農業者の方々に差額分を補填するといった、げたとかならしとかそういった経営の安定対策事業というものはございまして、そういった事業については取り組んでいるところでございます。

藤岡修美委員 南高泊で株式会社を作られて、食用の米でなく酒米、お酒用の米を作られているというのが新聞記事に載っていたような気がしますが、これは分野でいえばどの範囲になって、行政が幾らか手助けやヒントを与えたということはあったのでしょうか。

高橋産業振興部次長 そういった担い手の育成確保というところと農地の集積集約というところにかかってくるのではなかろうかと思います。それで金銭的な支援というのはありませんが、生産に関する技術指導というものは市のほうにもそういった専門職がおりませんので、県の専門の方々と協力しながらそういった生産への指導を行っているところです。



中村博行分科会長 地産地消が出ましたが、これから5のほうに飛びましょう。

地方卸売市場はちょっと関連がありそうなので99ページの(5)のほうに入りたいと思います。

河崎平男委員 評価指数の中に取扱高と書いていますが、本来ならばあそこでの取扱量ではないですか。金額を載せてもちょっと意味がないのではないですか。

高橋産業振興部次長 市場につきましてはかなり経営的にも厳しい状況が続いているというところから、まず経営の安定に対する取扱高を掲げさせていただいております。量もそうですが、昨年等によりますと気象条件によりまして随分取扱量というのが変わってまいります。その量が変わってまいりましても、その取扱高に余り影響が出ない場合がございます。当然産地等が被害を受けますとその商品自体の単価というものが高くなりますので、取扱高は高くなる、量については落ちてくるというような状況がございます。やはり市場の経営面で考えるとこの取扱高、またこの裏に隠れているものは営業利益といったそういうものが市場の振興には必要ではないかという考えです。

河崎平男委員 地方卸売市場の販売計画とかはあるわけでしょ。本来であればその計画を指標に載せるべきではないですか。例えば100%、102%、あるいは99%とかいろいろな指標はあると思いますが、本来ならそれじゃないですか。

高橋産業振興部次長 現状値28年度は実績でございます。ちなみに申しますと、平成27年度には対前年度比で100%を超えておりました。28年度を目標にしておりましたけども、この目標数値というものが届いておりません。しかも対前年比の実績からいきますと99.1%といった状況がございました。目標数値には28年度に販売計画を立てておりました目標数値を掲げています。この33年度の目標値は平成28年度の

販売計画の目標値ということでございます。

中村博行分科会長 要は先ほどの量と金額というのは比例しないということで、  
経営的に金額のほうを掲げたということの理解ですね。

河崎平男委員 給食センターができれば、学校給食での地産地消の目標値はど  
のぐらいをみていますか。

村田企画課主査 学校給食で使われる地場産の食材の割合につきましては、基  
本計画の第5章になります。111ページの基本事業に評価指標として  
掲載しております。

岡山明副分科会長 現状の累積債務は幾らぐらいですか。

平農林水産課農林係長 1,353万9,000円です。

岡山明副分科会長 この累積債務の推移はどうなっていますか。

高橋産業振興部次長 この累積債務の解消に当たっては平成26年度、27年  
度、28年度に500万、300万、300万、合わせて1,100万  
円の累積債務の減少のための補助金を中央青果に支出したところでござ  
います。その1,100万円の投入により、この累積債務が1,353  
万何がしということになったということでございます。

河崎平男委員 地方卸売市場事業の振興ということでもありますので、今後学校  
給食に食材納入ということになると、地方卸売市場が納入することがで  
きるわけですね。

高橋産業振興部次長 中央青果は卸業者でございますので、その生産者からの  
出荷を受け入れるということでございます。

河崎平男委員　だから地方卸売市場が学校給食センターのほうに納入できますよね。法律でできますよね。

高橋産業振興部次長　中央青果が直接学校給食に卸すということではなく、その間に仲買の方とかそういったものが仲介するということになります。

河崎平男委員　それはちょっと違いますか。実際公会計になれば地方卸売市場が納入できるようになるじゃないですか。

高橋産業振興部次長　あくまでも市場は入荷、出荷をするという立場でございますので、直接第三者、消費者に対しての販売ということはできません。市場がいろいろな青果物であるとかそういったものを入荷して、それを給食センターと取引をされる方々に卸していくという立場になります。

中村博行分科会長　これは議会のほうが指摘した小売業を今までどおりの状況でマイナスが出ないようにという配慮もあったと思います。地方卸売市場の事業については、小野田青果との関わりもございます。また補助金を3年間出したわけですけども、それ以降経営改善が顕著に見られるという方向でもないということから、いろいろと協議をしなければならないこともあろうかと思えます。当面はこの卸売市場と小野田青果の関係で、同一の代表者であるということについて何らかの検討をされるということでありましたけども、その辺の状況はどうなっていますか。

高橋産業振興部次長　学校給食について少し具体的に申し上げますと、中央青果の100%子会社の青果販売というものがございます。現在学校給食に卸しているのが、子会社の青果販売を通じて卸しているという形になっておりまして、中央青果と青果販売の社長が同一である、そういった中で様々な疑義が生じているという御指摘を伺っております。給食の関係でございますけども、それについても青果販売は子会社ですが、子会

社のほうもいろいろな検討をしているようですが、我々もその動きを注視しているところでございます。今後公会計等が導入されますとそういった透明性というものも必要となってまいりますので、その辺りはしっかりと我々のほうも指導すべきものは指導していかなければならないと考えております。それで河崎委員がちょっと勘違いされているのは中央青果と子会社の青果販売の関係だと思っておりますので、あくまでも中央青果、親会社が直接学校に卸すということではなく、その子会社である青果販売を通じて学校給食の各学校に納品がされているという状況の中で、やはり給食センターができたとしても中央青果、親会社が直接学校の給食に持っていくのではなく、その間に青果販売のようなそういったワンクッションが入るということでございます。

水津治委員 目標に対して未達になっていることがありましたが、未達の原因として入荷が予定ほどなかったのか、売上が伸びなかったのか、どちらに原因があるかを教えてください。

高橋産業振興部次長 大きな原因は入荷量だと思います。ただ単価高ということが生じたので、先ほど申しました産地の台風であるとか、あるいは天候によるもので不作な状況があって、入荷はかなり厳しかったところがあったようですが、単価高の影響である程度の取扱高は上がったところだと思っております。

水津治委員 そういったときに、入荷については中央青果が責任を持って対応されておられると思いますが、努力については執行部から見られてどのように感じておられますか。

高橋産業振興部次長 営業努力であろうと思っております。それが数字に出てきていないということは、残念ながら努力が足りないであろうと思っております。そういったPRや販路の拡大に努めているところは承知しておりますし、今年ホームページも開設されたようですので、何らかの経営安定に向け

た取組というのは会社のほうも十分責任を感じておるでありましょうし、まだまだ努力をしてまいりたいということは確認をしております。

岡山明副分科会長 結局のところ累積赤字が1,300万あります。トータルで2,400万円あった借金を市が3年間で1,100万円補助したという状況の中で、将来的に公会計とかの変更が出てくると思いますが、この1,300万円を今後市が支援する形になるのかどうか。

高橋産業振興部次長 今までも申し上げてまいりましたが、この運営補助金というものは28年度をもって終了としております。あとは企業努力ということになるかと考えております。

奥良秀委員 最初の現状と課題のところ、施設の老朽化対策の実施と書いてありますが、この5番のところでは一切そのような文言が入っていません。このような累積債務がある中で、老朽化対策というのはどのようにされるつもりでしょうか。

高橋産業振興部次長 施設につきましては市の所有物でございますので、老朽化対策等は修繕ということになりますが、そういったものについては計画性を持って修繕等に取り組んでいくということ。これが主要事業の中の地方卸売市場管理事業の中にも個別にうたわれておりますので、老朽化対策につきましては計画的に進めてまいりたいと考えております。

奥良秀委員 累積債務がずっとたまっていつている状況の中でも老朽化対策をしていって、努力はされるでしょうけど現状からいって赤字がどんどん増えていく状況と考えてよろしいでしょうか。

高橋産業振興部次長 先ほど申し上げました累積債務の関係は、小野田中央青果株式会社の貸借対照なりそういった累積債務のことでありまして、それはあくまでも全て経営に関することのみということでございます。施

設に対応するものは全て市の責任においてやるということになりますので、会社側からの老朽化に対する請求であるとか支出は発生しておりません。

中岡英二委員 給食センターへの納品が小野田青果販売に限られているのはどうしてかと思うし、5,000食もの青果物を果たしてこの1社で対応できるのだろうかと思います。地産地消と言われて、そろえにくいものもあります。例えば、はなっこりーとか、子供たちに食べさせてあげたときに食べさせてあげられないという時期もあると思います。その辺、中卸しの方とか子供たちのために、もっと幅広い仕入れを考えられてもいいのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

高橋産業振興部次長 1点目の中卸しの関係、要は子会社である青果販売の関係ですが、現在の青果販売が各学校の窓口となって食材を受けておるところでございますが、青果販売1社が受けているというその形態が一つは各学校の親子方式というものが取り入れられたときに、それまで各学校は市内の小売との直接の取引をされていたということがございます。親子方式になってその小売が半減するということが生じてまいりまして、教育委員会としてもやはり今までどおり小売の立場というものも考える必要があるというスタンスの中で、ではそれをどのようにやっていこうかと。青果販売は22年からできたわけでございますが、22年以降は青果販売が一つの窓口となって全学校の受入れをする。そして市場の中央青果が食材を入荷すると。あと小売店舗の皆さん方は何をされるかというと、各学校への検品、数量の確認等をして各学校に配送していただくというような形をとって現在に至っているということがございます。ですので、青果販売の立ち位置というのがそういった窓口という立場になっている。親会社の中央青果はそういった食材を全て集めていくという二通りの役割を持っておりまして、では5,000食のほうはどうかという御質問は、あくまでも中央青果がそれだけのものを間違えなく仕入れていく、入荷していくということが大前提であろうと思っております。そしてそれに努めていただかざるを得ない。その中で市内産と

かそういった地産地消を深めるために、まずは市内産の掘り起こしをし  
っかりしてもらわなければいけませんし、それで全てが賄えなければ、  
県内、あるいは県外に求めざるを得ないであろうというところでござい  
ます。それぞれの中卸しの関係につきましては、この5,000食の給  
食センターができるに当たってまだまだ検討の余地があるのではないかと  
いうことでございます。

中岡英二委員 小野田青果販売、そこで小売の方が仕入れるのですが将来的  
には競争入札とかその辺をやられたら、同じところから仕入れを何人か  
の方がして、その小売の方の安いところに落ちるはずで。もっと余裕の  
ある仕入先も検討されたほうがいいと思います。小売の方が将来弱ると  
思いますよ。将来は運送が主になると思います。それでは小売の方は将  
来不安に感じるのではないかと思いますので、その辺検討していただき  
たいというお願いです。

高橋産業振興部次長 そういった公会計の関係は教育委員会になりますので、  
直接私がお答えできませんが、御指摘のように教育委員会とも公会計化  
になることについて農林水産課と協議をしているところですので、その  
ような課題というのはお互いが理解をしているところでございますので、  
そういった御指摘、御教示を願えたらと思います。

中村博行分科会長 課題も多いし、センターになったら小売がもうやめるとい  
う話も聞いています。いろいろと検討事項があろうかと思っておりますので  
よろしくお聞きしたいと思っております。

岡山明副分科会長 細かいことを聞いて申し訳ありませんが、青果市場で小売  
をしているかどうかをお聞きしたい。

中村博行分科会長 「市場の市」の関係ですね。

高橋産業振興部次長 「市場の市」というものを27年から開催しておりますが、これについては市としてもかなり問題があるのではないかということを考えておまして、「市場の市」の開催の方法というものをもう少し考えていく必要があると考えております。ですから現在の状況での開催というものは控えていくことになろうかと思えます。

中村博行分科会長 いいですか。それでは3番、5番を終えまして、(4)の畜産業の振興について質疑を求めます。

河崎平男委員 畜産農家の経営は莫大な経費、出費等が必要になってきますが、抜本的な改革ということはやられないのですか。例えば一頭増えたら幾ら助成を出すとか、畜舎の整備に掛かるものについては1割負担とか、畜産農家は大変な経営状況ということがありますので、その辺はどのように考えられていますか。

高橋産業振興部次長 現時点ではそういった取組はしておりません。しかしそういった御相談というものはしっかりお受けしまして、何らかの方策等があればそういったものも考えていきたいとは思いますが、なかなか現実的にそういった対応ができていないということがございます。

河崎平男委員 主要事業の畜産業支援事業は共済事業ですか。

高橋産業振興部次長 共済関係の一部支援というのもございますが、どちらかというの家畜診療のほうで行っております中部家畜保健衛生所というのがございますが、そちらのほうへ支出をしましてそういった家畜の診察をしていただいているといった事業になります。

河崎平男委員 それでは獣医の経費ということですか。

高橋産業振興部次長 そういった経費の一部を負担するということになろうか



と思います。

河崎平男委員 補助率はどのぐらいですか。

平農林水産課農林係長 家畜診療所体制への負担金ですが、28年度の実績で123万4,000円ほど支出しております。

中村博行分科会長 よろしいですか。それでは基本施策28番は全て終了ということになります。続けて100ページ、審査番号3番のナンバー29、林業の振興について説明を求めます。

高橋産業振興部次長 基本施策29、林業の振興。基本方針、森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、林業の担い手の育成・確保を推進し、適正な保全・管理に努めるとともに、林道等の生産基盤を整備し、森林資源の有効活用を図ります。続きまして目標指標、林業経営体数について。林業従事者のほとんどは小規模経営で、農業との兼業です。平成22年には47戸あった経営体数は、平成28年は36戸と減少しており、前期目標値に現状値と同数を掲げました。

続きまして、現状と課題。林業従事者の高齢化や減少により、森林・里山の荒廃が進む中、意欲ある担い手の育成・確保の取組が必要です。林道、作業道の整備により、森林整備、木材の供給を行う環境は一定程度整いました。人工林が利用期を迎えようとしています。木材の需要動向の把握や供給体制が不十分であるため、今後は、木材の活用について具体的に検討し、森林の計画的かつ適切な管理を進めていく必要があります。民有林の放置森林や繁茂竹林の増加に伴い、有害鳥獣の被害も増加しており、近隣田畑への被害拡大は離農を促す一因にもなっています。今後、耕作放棄地や荒廃農地の発生を防止するため、有害鳥獣被害への対策を近隣市と連携して広域で取組を進める必要があります。

続きまして11ページ、基本事業です。

(1) 森林の適正管理。林業の担い手を育成・確保するため、若年の

従事者の参入促進に取組、林業の活性化を目指します。また、森林の持つ多面的機能を発揮するため、環境と調和した森林の適正管理を推進します。評価指標、林業研究グループの事業数について。林業研究グループは森林里山の保全を図るために森林づくりの技術や林業経営改善を目的に広域的に活動を行っています。また、都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験なども行っており、活動を支援していきます。前期目標値は例年の事業実施数を設置しています。続きまして評価指標、市有林の整備面積について。森林面積は本市の約47%を占めています。森林が持つ多面的機能を十分に発揮させるため、私有林の適正管理に努めます。主要事業、林業活性化支援事業。林業活性化支援事業として地域林業の活性化のために木材の生産、流通、加工体制の整備や林業労働力の育成確保に取り組む団体を支援します。続きまして、林業振興事業として森林が持つ多面的機能を十分に発揮させるため、長期的な視点に立ち、計画的かつ適切な森林整備に努めます。

(2) 林業の生産基盤の整備。林業の生産基盤として林道・作業道の整備や有害鳥獣対策を推進し、林業の振興を図ります。また木材の需要動向を把握し、木材の活用について検討を進め、木材の需要拡大と安定的な供給ができる環境の確立を目指します。評価指標、林道の維持管理・補修等の件数について。森林整備や木材の供給を行う環境を整えるため、林道の適切な管理に努めます。評価指標、有害鳥獣（イノシシ、シカ）の駆除数について。農林水産物の被害は年々増加しており、猟友会や関係機関と連携し、被害防止に努めます。続きまして主要事業。林業基盤整備事業として、林道や作業道の適切な維持管理を行うとともに私有林の整備を行います。有害鳥獣対策事業、山林の荒廃が進む中、有害鳥獣による農作物への被害が増加しており、猟友会の協力の下、有害鳥獣の捕獲を促進するとともに、被害の防止、軽減に向けた取組を支援します。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まずは100ページ、基本方針、指標、現状と課題、この中で質疑を求めます。

河崎平男委員 現状と課題の中で木材の需要動向の把握と書いてありますが、把握をされた後、どのように生かされるつもりですか。

高橋産業振興部次長 市有林等におきましては、本来でしたらそれを有効活用する手段としては公共施設への木材の供給というのが挙げられると思います。現在市の中でそういった施設の管理計画等もございまして、新たに施設を整備するというのは難しいところがございますが、そういった更新であるとか、改修とかがありますれば当然こちらから各課に照会も上げておりますし、そういった活動をしていく必要があろうと思います。ただし、全ての市有林の木材を活用するというのもなかなか期間とかもあるようですので、搬出してから利用できるまでの期間とかそういったものもあるようですので、そういったものを考えながら計画的な利用ができれば農林水産課としてもありがたいと考えております。

河崎平男委員 例えば木材の需要動向は平米でいくのかトンでいくのか分かりませんが、3,000円なら3,000円とか出るわけでしょ。県から動向が出ますよね。その動向を見て、管理計画がありますよね、そういうときには公共施設の壁板とかへの利用、木材の再生利用、法律ができているじゃないですか。それでやるべきことじゃないですか。どんどんそれを利用したら木材の利用、利活用もできるじゃないですか。そこに組合があるじゃないですか。そういうところできちんとやるべきことではないですか。積極的に利活用しなければできませんよ。

高橋産業振興部次長 おっしゃるとおりだと思います。カルスト森林組合とも十分連携をとっておりますが、ただそういった搬出する場合の費用対効果と申しますか、なかなかそういった費用等も掛かるようでございます。木材の単価というものもそれほど上がっていない、逆転しているところもあるようですので、かなり厳しいという話は聞いておりますが、おっしゃるとおりそういった公共施設に関しては少なからず活用ができればありがたいなと考えておるところです。

河崎平男委員　そういった中で木材の需要動向、高いときにかけて森林組合の在庫に納めておくとか、やはり計画的に何年も寝かさなければいけないような材質ですよ。3年か5年とか寝かさなければ厚陽小中学校の問題にもなってきますよね。そういうことを管理計画の中できちんと決めていたらできるのではないですか。木材の利用というのはしなければならぬようになっていないじゃないですか。やはりこれはまちづくりですよ。企画課が中心になってやらなければ、どう思われますか。

高橋産業振興部次長　有効活用についての計画というのも定めておるところでございます。なかなかそれが実現できていない。これは山陽小野田市だけではなく全国的な傾向にあるのではなかろうかと思えます。ただ県内でも長門市ではそういった木材を使われて随分と有効活用をされている事例もございますので、そういった先進事例を見ながら、これは希望ですがそういった取組ができればいいなと思えます。ただ実際問題経済林としての活用がなかなかできていない状況がありますので、まずはそこから整理する必要があるだろうと思っています。

河崎平男委員　費用対効果とかそのようなもので、例えば学校であれば自然の木材と接するということで子どもたちの教育環境が良くなるじゃないですか。それはやはりまちづくりで企画課が考えなければ、今は農林水産課が答えられたけど、これは企画課ですよ。どう思われますか。

河口企画課長　企画課と言われましたが、基本的にはこれらの総合計画を作りながら、各担当課、部でまとめたものの事業をまちづくりにつなげていくために、実施計画等を企画課で判断しながら進めていきますので、一つ一つ全て企画課でやるわけではありませんので、各担当課がまちづくりのためにこのような形をとっていくということを取りまとめるという言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、そういう形で事業を進めていくということになると思います。

河崎平男委員　そこでぜひ木材の利用については法律を守ってください。よろしくをお願いします。

中村博行分科会長　埴生の複合施設でそういう予定は全くありませんか。

高橋産業振興部次長　そういった新しい事業につきましては、なるべく使ってほしいというところはございますが、なかなか実現していないという状況はございます。

中村博行分科会長　厚陽小中学校のときに、今後はせつかく利用期を迎えた木材がたくさんあるということで、できるだけ費用対効果を抜きにして、抜きと言ったらオーバーですけど、それ以上にやはり子どもの教育環境に木の校舎というのが非常に教育環境にふさわしいというような意見もあったものですから、そのときに利用するならば厚陽の失敗、失敗というのが強制乾燥して、できたら戸が閉まらないとかいう状況があったので、やはり計画的に年数とかを踏まえた中でこういうのは計画的にやっていくべきではないかという話はその当時あったと思いますが、それは全く考慮されていないという気がします、その辺りはどうですか。

高橋産業振興部次長　費用対効果という言葉を使ってしまいまして、大変申し訳ございません。そういった子どもたちに対する木の温もりであるとか、木を触るその感性というものは、そういった効果では計りきれないものがあると思っております。その辺はお許してください。市のほうでも建物の施設の管理計画というものが策定されております。それによってどの年度でどういった建物を更新していく必要があるという計画は立てられているところがございますので、そういったものと市有林の活用が可能であるかということは今後しっかりと担当課との調整をしていく必要があると考えております。

藤岡修美委員 一次の総合計画で、特用林産物でシイタケ等の生産振興が挙げられていたのですが、この辺はなくなったのですか。

高橋産業振興部次長 今回の総合計画の中では、個別ではないかもしれませんが、そういったものは指標から落とさせていただきました。市内におきましてもシイタケを栽培される農家もおられますし、また新しい取組をされている農家もおられるということも聞いておりますが、このたびの指標につきましては団体とかそういったものに視点を当てた形で指標等を挙げさせていただいております。

中村博行分科会長 100ページはよろしいですか。では、101ページの(1)からいきましょう。

河崎平男委員 市有林の整備面積の6.4ヘクタールは変わらないのですか。

高橋産業振興部次長 市有林の全体の面積は現在402ヘクタールございます。その中で整備を進めていく面積を6.4ヘクタールと考えておるところでございます。

河崎平男委員 例えば市有林が利用できる年数というのはどのくらいですか。何年製で何本、何トンというか、杉もヒノキも山陽のほうで職人がいるじゃないですか。利用できるものは何トンありますか。

高橋産業振興部次長 おっしゃるとおり森林整備計画であるとかそういった面積の中でどれだけの量ができるかという数値目標などは整理されております。戦後に植林されたものが全国的にほとんど利用期を迎えているという状況があるということですので、そちらの有効活用についての検討が必要になってこようというところでございます。

岡山明副分科会長 ここでやっとう有害鳥獣が出ました。イノシシやシカの駆除

数が書いていますが、282頭というのは猟友会関係の処理数ですか。

高橋産業振興部次長　そういった猟友会に対して補助金を出している事業がございいますが、そちらのほうで捕獲された頭数を掲げております。

岡山明副分科会長　林業の振興ということで有害鳥獣の駆除が出ておりますが、農業のほうでも被害が出ていると思います。農業と林業の被害額というのは掌握されていますか。

高橋産業振興部次長　平成28年度の被害総額が1,316万7,000円、そのうち農産物に係るものが1,262万2,000円、林産物に関するものが54万5,000円という実績がございします。

岡山明副分科会長　1,260万近くが農業、林業が54万という状況で、なぜ今まで農業の中に有害鳥獣が入っていないのですか。金額的に全然違うでしょ。こういう状況で林業側に有害鳥獣の項目を入れていること自体が納得いきません。これは企画課ですか、農林水産課になりますか。

高橋産業振興部次長　予算的にこういう組み方をしております農林水産課の所管だと思っております。午前中にも少し御指摘をいただいたところですが、被害額でのくくりではなく、あくまでも有害鳥獣のすみかを整備していこうという観点から林業の振興の中に入れております。被害というものがどういう状況であるかという中で、やはり里山から出てきて農産物の被害が増大しています。近年では都市部周辺まで出てきておりますので、林業振興に努める中で有害鳥獣をこの中に入れていくという、予算上の組み方もこうしておりますし、そのもとを絶とうという考え方からであります。

河崎平男委員　この駆除数について、わなとか猟銃という内訳は分かりますか。

高橋産業振興部次長 これはほとんどわなということでございます。

河崎平男委員 現在職員で狩猟免許が取れませんか。職員が研修とかで取るような法律ができたじゃないですか。積極的にこれをするのであれば、それぐらいの研修費は出ませんか。

高橋産業振興部次長 現在職員2名が猟銃の免許を持っております。小野田地区の猟友会の会長もしております。そういった中で猟友会との連携もできておりますが、新たに職員をとということになりますと、なかなかお答えいたしかねます。

河崎平男委員 わなであれば、許可をもらったら届出ぐらいはできませんか。

銭谷農林水産課主査 わなも狩猟免許を取得してそのあと県の狩猟登録をしなければ、狩猟も駆除もできません。

河崎平男委員 特に職員が2名いるということは、喫緊の場合はできるわけですね。市民の安心・安全をする立場からすればすぐにできるということですよ。

銭谷農林水産課主査 私とほかのものも市長から実施単位の事例をもらっておりますので、これも業務として田んぼにイノシシが出ているということがあれば、銃を家に取りに帰って撃ちに行ったり、わなに掛かっているイノシシを撃ちに行ったりは頻繁にしております。

岡山明副分科会長 ここの282頭が全部わなと言われましたので、猟銃を使う場合、山陽小野田市は住民が猟銃の被害に遭わないための禁猟区というのがありますか。場所的に制限されているのかを確認させてください。

銭谷農林水産課主査 全部がわなではなくて、大多数がわなですが、それは農



家で狩猟免許を持たれて、田んぼとか畑に掛けられる方が多くおられますので、数的にはそちらが多いです。あとは猟友会のほうでまき狩りとかをして山でイノシシとかをとっております。狩猟と駆除もやっております。駆除のほうは市長から許可をもらって保護区とか禁止区域も撃てるようになっておりますが、狩猟法の38条で家の近くは撃てなくなっております。おおむね人家があるところから200メートル以内は銃が撃てないようになっておりますので、危険のないようにはしております。

河崎平男委員 関連する個別計画の中に木材利用の管理計画というのはいりませんか。法律が優先するのではないですか。なぜ入らないのですか。

高橋産業振興部次長 この中のものにつきましては、今後定めていきます実施計画等での具体的な施策というものが挙げられております。管理計画というものも木材利用に対する基本方針は定められておるところですが、そういったものを上位計画とした中でやはり計画として具体化していく必要があるかと思っておりますが、そこまでの文言というものはこの中に掲げておりません。

河崎平男委員 管理計画の上位法がありませんか。木材利活用の法律がありますよ。それにのっとして管理計画はやっているのではないですか。それが上位法じゃないですか。それをここに入れるべきだと言っているわけです。そうでなければ木材利用というのが全然進みませんよ。

高橋産業振興部次長 個別の計画につきましては、101ページの下段に定めております森林整備計画とか経営計画に基づいて管理をしているということでございます。木材の利用に関する基本的な方針というものも確かに定めております。それについては、まだそれに基づいた木材利用といったものは現実的になっていないということでございます。

河崎平男委員 これからは具体化できるような形で法律にのっとしてやるべき

ですよね。これは希望です。

岡山明副分科会長　今までに森林資源の有効活用を図ったことがあるのかどうかを聞きたいのですが、例えば建物の中に山陽小野田市の木材を使ったということはありますか。

高橋産業振興部次長　先ほど会長からもお話があったかと思いますが、厚陽小中学校で一部活用したと認識しております。

岡山明副分科会長　基本方針の中に森林資源の有効活用を図りますと書いてありますが、厚陽小中学校以外で有効活用として図られた例はないという状況において、将来本当に有効活用を図ることができるのかどうか。山陽小野田市には斎場、埴生小学校、給食センター、理科大、これから市民館も出てきますし、合併特例債を使っていろいろと新しい建物ができる状況の中で、どこかで有効活用する部分が必要ではないかと思います。やはり将来を担う基本計画なので、実効性のある文章になる必要があると思います。言葉だけではなく、どこでもいいので市内の木材を有効利用していただきたいと思います。希望としてよろしく申し上げます。

河崎平男委員　市有林の木材利用というのは法律でもうたっています。管理計画もうたっているのに使っていないというのは何がネックなのか。公共施設の化粧板ぐらいはできないですか。

高橋産業振興部次長　ネックというべきかどうかは分かりませんが、計画が更新の計画であるとかそういった情報の共有ができていなかったのかもしれない。用材として出したときに乾燥の期間が足りなかったとか、個別の案件にはなりますがそういった個々の事情があったように聞いておりますので、そういったものが全体的な計画の中に検討がされていたかどうかというところに課題があったのかもしれない。今後新しく施設ができるということはなかなか難しいところではありまじょうが、何か

の改修なりがあったときには、少しでも活用ができればという希望を持ちまして、総合計画の中ではうたわせていただいております。

中村博行分科会長 木材ですから切ってすぐには使えないので、その辺の計画性というのは重要な点になろうかと思えます。よろしいでしょうか。それでは、基本施策29番の審査を全て終了いたします。ここで、2時半まで休憩を取りたいと思えますので、次は30番から入ります。それでは休憩します。

---

午後2時22分休憩

---

---

午後2時30分再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩を解きまして会議を続行します。審査番号4番、ナンバー30、水産業の振興について執行部の説明を求めます。

高橋産業振興部次長 102ページとなります。基本施策30、水産業の振興。基本方針、水産物の安定供給を図るため、河川、海の持つ多様な機能を踏まえながら、つくり育てる漁業の振興を図り、経営基盤の整備を進めて担い手の育成・確保に努めるとともに、漁業の生産基盤の整備を進めます。また、内水面漁業の振興を図ります。目標指標、漁業経営体数について。平成17年の経営体数は126でしたが、平成27年には57と大幅に減っています。前期目標値は現状値と同じ経営体を掲げています。目標値、漁獲量について。魚離れによる消費量の減少や、魚価の低迷などにより漁獲量についても減少しています。前期目標値は現状値と同じ漁獲量を掲げています。

続きまして現状と課題です。漁業従事者の高齢化と後継者不足に直面しています。今後、担い手の育成・確保に向けて、各漁協や県など関係機関との連携を深め、経営支援、啓発活動等の取組を一層強めていく必

要があります。放流事業を行っているクルマエビ、ガザミの漁獲量は安定していますが、漁業全体の漁獲量、魚価収入は減少しています。また、ノリ養殖についても、水質環境の変化等により生産量が減少し、経営体も減少しています。このような中、漁業経営体数の減少抑制は重要な課題となっており、水産物の安定供給を図る上でも栽培漁業や資源管理漁業を推進するなど、育てる漁業の取組を継続して進める必要があります。市内4漁港は築造後年数が経過し、老朽化が進んでいます。漁港は、地域漁業の生産・流通の基盤であることから、漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、引き続き老朽化対策、浚渫<sup>しゅんせつ</sup>等を進める必要があります。

103ページ、基本事業です。（1）水産業の経営基盤の強化。漁業の担い手の育成・確保に向け中核的な漁業者の育成、新規就業者対策に取り組むほか、融資制度の充実など経営基盤の強化を図ります。また、河川、海の自然環境の保全を踏まえながら水産物の安定供給ができるよう栽培漁業や資源管理漁業を推進します。評価指標、過去3か年のクルマエビ、ガザミの平均漁獲量について。市及び漁協で構成される宇部、小野田、山陽地域栽培漁業推進協議会においてクルマエビ、ガザミの種苗を放流する中間育成事業を行っています。この事業を支援することで水産資源の回復や水産物の安定供給の確保に努め、魚価経営の安定を目指します。評価指標、厚狭川の水産資源の回復を図るため種苗（アユ、ウナギ、モクズガニ）を放流した回数について。厚狭川漁業共同組合が行っている定期的な稚魚の放流を支援することで、水産資源の回復を図ります。主要事業に移ります。栽培漁業推進事業、水産物の安定供給、漁獲高の向上を図るため、関係機関や漁協と連携し、種苗等の放流や資源管理漁業を推進するなど、資源の増繁殖を図る取組を支援します。続きまして、内水面漁業推進事業。厚狭川漁業協同組合による稚魚の放流など厚狭川の水産資源の回復を図る取組を支援します。

続きまして（2）水産業の生産基盤の整備。漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、漁港施設の整備<sup>しゅんせつ</sup>や浚渫を行い、操業時間の増加を図ります。評価指標、埴生漁港施設の整備事業進捗率。

評価指標は埴生漁港の施設整備事業費をベースにした進捗率としています。水産基盤の整備として、埴生漁港において国の補助事業を活用し、改修工事を進めています。現在西護岸の整備を行っており早期完成を目指します。主要事業、漁港整備事業。埴生漁港の整備を進めるほか、老朽化した漁港施設については防護機能を確保するための長寿命化計画を策定するなど適切な施設管理に努めます。

続きまして104ページ、(3)魚食普及の推進。関係機関、関係団体と連携し、魚食や地産地消を推進することで、水産物の消費拡大と漁業の振興を図ります。評価指標、給食材料に山口県産の魚を利用した市内小中学校の数。食の多様化により魚離れが深刻化する中、魚に対する関心を高め魚離れの抑制と魚食回帰を目指し、次世代を担う小中学生の学校給食に地場産水産物を提供することで、魚が身近なおいしい食べ物であることを認識してもらうとともに、家庭や地域での魚食普及の推進に努めます。平成28年度には山口県産のアンコウの豆腐チゲが市内小中学校19校、約5,000人の児童生徒に提供されています。主要事業、魚食普及推進事業。市内4漁協と協力し、小中学校の給食食材として地場産水産物を提供することで魚食普及に努めます。

中村博行分科会長 それでは説明が終わりましたので、102ページの基本方針、指標、現状と課題のページから質疑を求めます。

河崎平男委員 指標は57経営体ということで、増減なしということですが、担い手は何人ぐらいいらっしゃいますか。

高橋産業振興部次長 この経営体の中に新たな担い手という方はいらっしゃいません。先ほど申し上げましたが、10年前に126経営体だったものが現在は57経営体になっています。これは上手く後継者がおられる方はよろしいですが、そういった方々も少なくなっておりますし、目標指標としてこれ以上減らさないということで掲げたところでございます。

河崎平男委員 漁港数は何漁港あって、漁船数は何隻ありますか。

山崎農林水産課技監 漁港数ですが、刈屋漁港、高泊漁港、梶漁港、埴生漁港の4漁港になります。漁船数については、登録漁船として刈屋44、高泊27、梶37、埴生34の142です。

河崎平男委員 漁船数の減というのは昨年に比べて、先ほど説明の中で消費量の減少とか、いろいろなことを言われましたが、漁獲量がとれないのではないですか。漁船数は減っていませんか。

高橋産業振興部次長 過年度の数値はこちらに持ち合わせていませんが、増えてはいない状況です。漁獲量につきましても、この目標数値というのはこれ以上減少させたくないというところがございます。確かに漁獲量も減ってきております。

中村博行分科会長 どの数字を見ても現状を確保したいという思いの数字だと思います。

河崎平男委員 基本方針の中に「つくり育てる漁業の振興」というのがあります。そして現状と課題の中に「放流事業により漁獲量が安定しているということですが、何トン放流して何トンとれているのですか。

和田農林水産課水産係長 28年度までの3年間の平均になりますが、漁獲量につきましては、安定しているというのがクルマエビ、ガザミになりますが各4支店合計で5.8トン。28年度につきましては、埴生漁協でクルマエビが37万2,000尾、ガザミが10万尾、小野田支店でガザミが2万5,000尾、クルマエビが、たしか7万尾だったと思います。

河崎平男委員 何万尾とか放流されて、5.8トンというのは採算が取れるのですか。

高橋産業振興部次長 クルマエビ、ガザミについては、安定した状況にあります。そのほか放流事業というのをやっております、抱卵ガザミ、ガザミが卵を抱えているものについてはとらずに海に戻していこうという期間を定めて漁にかかったガザミについては卵を抱えておれば海へ戻すというところも取組はされております。

藤岡修美委員 一次の総合計画の目標指標に観光底引きというのを入れておられましたが、それは無くなったと考えてよろしいでしょうか。

高橋産業振興部次長 漁協と連携してそういった底引きをされておりましたが、今年度はされておらなかったようです。あくまでも事業主体が農林とは違いますので、こちらのほうでは計上しておりません。

水津治委員 漁獲量の減少となる原因や要因が現状と課題の中にありませんが、なぜ減少しているのか原因というのはつかまれておりますでしょうか。

高橋産業振興部次長 気候の変化、水質の変化等が大きく影響しているのではないかとということと、日本近海におきましてはそういった保護的なものも作業しておりますが、乱獲というものも世界ではあるようですので、そういった影響もあるものではなかろうかと思えます。自然環境とそういった守る漁業がされていないというところであろうと思えます。

奥良秀委員 ここに掲げられているクルマエビ、ガザミ、そのほかですけど漁獲量の定義はどうなっていますか。

和田農林水産課水産係長 各漁協の支店で伝票が上げられているトン数という形で挙げさせていただいております。

奥良秀委員 例えば刈屋、高泊、梶、埴生の漁港で船を停泊してそこから出港

して、そこでとられたものを持ち帰ったのが漁獲量ではないかと思えます。たぶんそれを宇部の漁港に持って行かれているものとかはカウントされていませんよね。

和田農林水産課水産係長 そのとおりです。されておられません。

奥良秀委員 例えば刈屋漁港が直産をしなくなりましたよね。そういった問題もあるのかなと思いますので、やはり地元の漁業の上がってくるところの市場で何かしら山陽小野田市が力を出して漁協と絡み合わせて地産地消をうたっていかなければ、価格等の安定もしてこないでしょうし、収入も上がってこないと思います。ここでうたわれている施設の老朽化とか<sup>しゅんせつ</sup>浚渫等もいろいろあるとは思いますが、地元密着型の水産物の加工場とか、そういったものにも力を入れていくべきではないかと思えます。

高橋産業振興部次長 大変厳しい御指摘ではございますが、調査によって水揚げ額というのは全て漁協から挙がってきて我々も把握しているところでございますが、そういった地物というものを商品の拡大に向けた取組というものはなかなかできていないところがございます。梶の組合では毎週日曜日に日曜朝市というものを開催されておまして、年に一度のイベントになりますと周年行事で我々もそれに参加してお手伝いをするわけですが、そういった皆さん方の漁協への取組については市も積極的に関わって行って支援をしてまいる必要があるかと考えております。

奥良秀委員 あとは要望になりますが、魚の食事を増やすためにも小さいときから水揚げをして直ぐに食べられるとか、どのような魚が泳いでいるという勉強をさせるためにも、そのような教育を若年層からしていくことが大事だと思いますので、今後ともそのような力を入れていただけるようお願いいたします。

藤岡修美委員 一時期ナルトビエイの駆除、食品化がすごく話題になっていま



したが、これはもう無くなったのですか。

高橋産業振興部次長 漁協にも御協力いただき取り組んでおりましたが、見直しをして、今は中止をしております。

中村博行分科会長 それでは103ページ、(1)水産業の経営基盤の強化から質疑があればお願いします。

河崎平男委員 厚狭川内水面漁協の関係ですが、アユ、ウナギ、モクズガニの漁獲量はどのくらいですか。経営基盤の強化ということですが、組合員は何人おられますか。

高橋産業振興部次長 申し訳ございませんが、資料を持ち合わせておりません。

河崎平男委員 それではもう一つ、漁協の関係で朝市をしていると思いますが、朝市の関係はないのですか。

和田農林水産課水産係長 厚狭川漁協のほうは、朝市はされていないと思います。（「漁港はどうですか」と呼ぶ者あり）先ほど御説明させていただきました梶漁港が毎週日曜日に朝市を行っております。

河崎平男委員 それは経営基盤の関係で支援とかはしていますか。

和田農林水産課水産係長 支援は特にしておりません。年に一回ほど手伝いに行くことはあります。

高橋産業振興部次長 基盤整備というものにつきましては、この項目では挙げておりません。先ほど申し上げましたように稚魚の放流、種苗の放流等によって少しでも漁獲高を上げていただくといった支援をしているというところがございます。それから融資制度というのも持ち合わせており

ますが、現在は御利用いただいている組合員の方はいらっしゃいません。昨年でこの支援が終わった方はいらっしゃいますが、現在のところはそういった制度の支援というものに該当される方はおられない状況です。

河崎平男委員 融資の限度額はどのぐらいですか。

高橋産業振興部次長 濟みません、ちょっと幾らまでというのは持ち合わせておりませんが、そういった資金の利子補給の関係でございます。

中村博行分科会長 放流事業というのはいつ頃から始められているのですか。

高橋産業振興部次長 濟みません、いつから始まったかということ承知しておりません。申し訳ございません。

中村博行分科会長 これが始められて随分と年数がたっているのであれば、それ以外のことを考えられてもいいのではないかというような気持ちで言いました。効果は効果としてあれば継続されるのでしょうし、効果があまり顕著ではないということになればまたほかの事業も考えられるべきではないかというような気がします。

高橋産業振興部次長 こういった事業を通じてある程度の現状維持は図られておるところであろうと考えておりますので、こういった支援は引き続き行うべきであろうと考えております。

河崎平男委員 この放流事業の中でアユ、ウナギ、モクズガニのほかは考えられないですか。

高橋産業振興部次長 厚狭川の漁協と調整しまして、漁協のほうでこういった取組をされている稚魚等の購入費に対する一部助成をするという考え方で出しておりまして、漁協のほうで年間計画、事業計画等を定められて、

今年度はこういう事業をするというところに対する助成を行っているという形になっております。通年、アユとウナギとモクズガニ、これらを厚狭川に回帰させていこうという取組をされておるところでございます。

河崎平男委員 以前に、自然のスッポンがとれるということを聞いたことがあります。そのようなことでスッポンの放流もするべきではないですか。特色のある厚狭川になると思いますが、いかがですか。

高橋産業振興部次長 スッポンについては承知しておりませんが、水遊び川遊びができる程度のものであり、お子様方の被害がなければと思いますが、厚狭川の組合のほうにもお話は聞いてみたいと思います。

岡山明副分科会長 内水面漁業推進事業ということで、放流事業以外にどういったものがあるかを確認したいのですが。

高橋産業振興部次長 現在計画等をしておりますのは、厚狭川漁業協同組合が放流されている事業に対する金銭的な支援ということを考えておるところでございます。

中村博行分科会長 それでは（２）のほうの生産基盤の整備について。

藤岡修美委員 県道とかの整備関係につきましては、国とか県の補助金の見通しがなかなか立たなくて数字が挙げられないような話でしたが、この殖生漁港の目標値の94%というのはかなり煮詰められた数字でしょうか。

高橋産業振興部次長 これも同じく補助事業でございますので、ほかの事業と同様に我々とすれば、予算でいえば確保しているところでございますが、なかなか国からの予算が下りてこないところも多いです。

中村博行分科会長 基本的に漁港は市ですよ。国が関わっているというのは

それまでの建設的な事業が関わっていると理解していいですか。

高橋産業振興部次長 おっしゃるとおり、市が管理する港でございますが、その整備をするのに国の補助が出るという、補助事業によって開始を進めているということでございます。その中国が県を通じて埴生漁港にしましたら8割が国、県から下りてきます。残りの2割を市が負担をするというような事業になっておりますが、この国から下りてくるお金がかなり圧縮されてきているという状況でございます。

中村博行分科会長 梶漁港の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫というのが従来からずっと言われてきて、いまだにいい回答が得られていないわけですが、その辺りについていろいろ提案もしてきたと思いますが、一部ここぐらいから始めるというような形のものは、まだないと理解していいですか。

高橋産業振興部次長 地域の皆さん方からの切実なお声というのは伺っておりますし、それについて今後の実施計画を定めていく中で具体化するなりお示しできればと考えております。

中村博行分科会長 期待しております。

河崎平男委員 この指標は埴生漁港施設の整備事業進捗率だけで、あとの4漁港は完成していますか。補助事業がとれないということで理解していいですか。

高橋産業振興部次長 漁港の施設については、御指摘のとおり完成しているという考え方になっております。

河崎平男委員 これはいつからいつまでの年度になりますか

高橋産業振興部次長 現在のところは前期目標として33年を掲げております

が、それを目指してまだ94%で100には至ってありませんが、33年を目途に整備を進めたいと考えております。ただし先ほど申し上げました市単独ではなかなかできない事業でございますので国の予算等の動向を見ながら進めてまいらざるを得ないという状況でございます。

水津治委員 先ほど各漁協の登録されている漁業者の数は全部で142、そのうち埴生が34という数字の報告がありました。どこの漁協も登録はこれだけあっても、実際に稼動しておられる漁業者というのはまだまだ少ないと思います。実際のところを把握された上での総合計画がほしいなという気がしております。私は山も海も好きでよく行くのですが、夕方に埴生漁協から船が出るのが3隻、4隻という状況の中で漁港の整備という、消極的な意見になるかもしれませんが漁業者の数と施設整備の費用でバランスのとれた費用の使い方が今後は特に必要ではないかなと思います。要するに実態をしっかりと把握されて取り組むことが必要ではないかと思っております。

中村博行分科会長 決算のときにそういった資料はいただいているのではないかと思います、お持ちですよ。

高橋産業振興部次長 各4漁協に対する港勢調査というものがございまして、毎年するようになっております。そちらの数字を挙げておりますが、組合員の数や水揚げ漁はお出しするのですが、御指摘の実際に正組合員が何人いらっしゃって、その方が本当に活動されているのかという実数となりますと、はっきりとは申し上げられにくいところもあるのかなという気はしております。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは104ページ（3）魚食普及の推進について。

河崎平男委員 この指標ですが、どのぐらい利用されているのですか。

高橋産業振興部次長 これは山口県全域の全小中学校で行われている行事でございます。

河崎平男委員 山陽小野田市で年に19校ということですよ。その中で週に何回ぐらい各学校で、これは山口県産の魚ということですが、魚種も分かりますか。

高橋産業振興部次長 提供の回数につきましては年に1回でございます。山陽小野田市におきましては約5,000人の児童生徒に対して119キロ、山口県産アコウの料理を提供していただいたということでございます。

中村博行分科会長 この指標で前期目標値の平成33年の19校というのは、今度センターになれば当然同じものになるから全部になるわけですよ。ということはこの指標はふさわしくないと考えられます。センターになったら年に何回とか週に何回といった魚の食材を出すといったものが指標としてもっともふさわしいわけで、むしろ19校といったら全校であって、センターでばらばらにすることはないですよ。この辺の指標はお考えにならなければ、ちょっとまずいような気がします。

高橋産業振興部次長 これまでは各学校で期間を決めまして、この時期からこの時期までに調理をしてくださいというお願いでございました。今度は1か所になりますので、その日というものが決まってくるだろうとは思いますが、委員からの御指摘もございました小さい頃から魚食に親しんでいただくというところで、1か所になれば全体で決まっているじゃないかと言われますけれども、19校の小中学校の児童生徒に提供するということが指標とさせていただいております。ちょっと苦しいですが。

中村博行分科会長 ちょっとこの時点でセンターのお考えがなかったのかなというように気がいたしております。また最近では魚を食べさせるという

ことで、骨を全て除去した食材を出すということがかなり頻繁にニュース等で出ておりますが、それによって子どもに小さいときから何とか魚を食していただくというような働きかけがありますけども、そういったことも含めた中で魚食普及の推進というのは高めていかなければいけないのではないかと思います、その辺のお考えはいかがでしょうか。

高橋産業振興部次長 即座にお答えすることはいたしかねますが、センター化している市はほかにもございますので、そういったところの取組とかも研究してみたいと思います。

河崎平男委員 魚食普及ということになると、地産地消を推進するということではありますが、本市でとれるものの提供はありませんか。

高橋産業振興部次長 過去の事例というのはよく存じませんが、山陽小野田市内の食材を提供したという例は聞いておりません。

河崎平男委員 先ほどガザミとか漁獲量が安定しているということなので、地元産でこういうものがとれるということを是非提供していただきたいという希望です。あと、これは企画課かなと思いますが、104ページと105ページに空白部分がありますよね。ここには写真か何かが入るのですか。その説明はなかったですよ。

河口企画課長 全体的に見てもスペース的なものがいろいろとあると思います。これは体裁によって、今から製本になったときにきちんといろいろなものを入れていこうと思っていますので、写真も含めて検討はしてまいります。それと基本施策の番号が必ず左に来るようにして見やすくするためにページが空いているということも出てきますので、その辺は写真等も含めて体裁をきちんとしていきたいと思っています。

河崎平男委員 写真と資料も出るのですか。それであれば早めに何が入るのか

を議会に提示すべきではないですか。

河口企画課長 基本的には写真を入れる予定にしております。イラスト的なものもちょっとあるかもしれませんが、その辺はバランスをとってやっていきたいとはっております。

中村博行分科会長 要は基本施策のタイトルが左のページに入るということで、当面審査しやすいように作られたということですね。魚食について、ほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本施策の30番を終わります。ちょっと休憩をしましょう、20分まで休憩します。休憩に入ります。

---

午後3時10分休憩

---

---

午後3時20分再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして会議を続けます。審査番号の5番、ナンバー31、観光・交流の振興につきまして執行部の説明を求めます。

矢野観光課長 それでは基本施策31、観光・交流の振興ということでよろしくお願いたします。基本方針、観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携するとともに、民間シンクタンクなどの専門的知見を取り入れ、観光地の一体的なブランドづくりなどを戦略的に展開します。また、魅力的な観光地域づくりやプロモーション、インバウンド施策を積極的に推進し、交流人口を増加させ、地域経済への波及効果の拡大を進めます。目標指標といたしましては、本市への観光入込客数としております。説明欄にあります全国観光入込客統計による推計は、把握する項目の定義、調査方法、推計方法等に関する基準を共通化し、都道府県



が相互に比較可能な信頼性の高い統計を作成することを目的に国土交通省、観光庁が定めた基準によって調査したものになります。その客数について平成28年度現状値、年間98万89人を平成33年度前期目標値110万人と設定しております。根拠としましては平成23年度の観光客が83万4,976人だったものが、平成28年度は98万89人ということで、5年間を平均すると年間2万9,000人の増となっております。その増加を5年間維持し続けるとすれば14万5,000人増の112万5,000人となるところではありますが、この間大きなイベント、祭事等の中止等々もございましたので、若干下方にシフトすることが予想されるため12万人増の110万人と設定しておるところでございます。

続きまして現状と課題です。ゴルフ場や観光農園、産業観光ツアーなどで一定の集客がありますが、今後、さらに本市への誘客を図るため、豊かな自然や文化財、産業遺産、歴史遺産などの観光資源の磨き上げや新たな素材の発掘を行うとともにターゲットを絞ったプロモーションを展開していくことが必要です。本市の認知度、知名度を上げ、観光客数の増加を図るため、観光案内板の設置やイベントの育成及び充実、観光パンフレット等の配布、全国各地で行われる観光物産展等への出展、マスメディアやインターネット等を利用した情報発信を行い、観光資源のPRに取り組んでいくことが重要です。旅行者の周遊性の向上や宿泊を伴う滞在の長期化を図るため、観光振興の推進体制やネットワークを充実させ、さらには、近隣市と連携して広域観光を進めていくことが重要です。

続いて基本事業、(1)観光・交流資源の整備・充実でございます。既存観光・交流資源の整備や新たな観光拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進します。また、近隣市との連携の下、周遊性を高め、滞在時間を延ばし、観光消費の増加を図ります。評価指標といたしましては、他団体と連携したツアーの実施回数としております。これは産業観光バスツアーと広域での連携事業を現在も行っているところでございますが、今後さらにJR美祢線利用促進協

議会や山口県央連携都市圏域等と連携していくことにより、その実施回数について平成28年度現状値8回を平成33年度前期目標値20回と設定しております。これもいろいろな他団体と連携していくことでこの程度は実施したい、あるいは可能であろうということで活動指標として挙げているものになります。観光課所管の主要事業といたしましては、既存の観光施設の環境整備や新たな拠点の形成などを図る観光交流資源整備事業。そして産業観光バスツアーの実施、JR美祢線の利活用、山口県央連携都市圏域を周遊するツアーなどを企画実施する広域観光振興事業でございます。土木課所管の主要事業といたしましては、焼野海岸の保全管理を行う観光交流施設整備事業となっております。

それでは(2)情報発信・誘客体制の強化・充実でございます。観光旅行者の類型(個人・団体・性別・年齢等)に応じた魅力ある情報を国内外に発信するとともに、観光客受入れ体制の充実を図ります。評価指標としましては、おもてなしサポーター登録人数としております。これは来訪者へのホスピタリティの向上を図ることを目的に、平成29年度から開始した事業でございます。市内に所在する事業所、団体等が来訪者に対して観光情報等の市の魅力を伝えるおもてなしサポーターを育成するものでございます。その登録人数について平成33年度前期目標値100人と設定しております。ちなみに本年度は11人登録をいただいております。主要事業といたしましては、外国人観光客の増加を図り、国際観光を推進する外国人観光客誘致事業。そして、情報発信、誘客体制の整備、充実を市と一体となって行う山陽小野田観光協会の活動を支援する観光推進組織支援事業。そして多様な事業者との連携強化、ホスピタリティへの向上を図る観光推進体制強化事業となっております。

続いて(3)地域ブランドの推進でございます。農林水産事業者をはじめとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の発掘、開発、活用を促進します。評価指標は山陽小野田名産品認定数としています。これは山陽小野田観光協会が組織内に山陽小野田名産品推進協議会を設置しており、名産品の認定、PR、販売促進事業を行っております。その

認定数について平成28年度現状値34品目を平成33年度前期目標値40品目と設定しておるところでございます。観光課所管の主要事業といたしましては、山陽小野田名産品推進協議会が認定している名産品の認知度、知名度の向上と販路拡大を図る山陽小野田名産品活用推進事業です。そして農林水産課所管の主要事業でございますが、農産物ブランド化推進事業といたしまして、関係機関、関係団体と連携し、農産物のブランド化、商品化に向けた取組を支援することで、地産地消の推進と農業収益の向上を目指すものです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、早速106ページの基本方針、指標、現状と課題から質疑を求めます。

河崎平男委員 観光交流の振興と目標指標はタイトルとぴったりですね。いい感じでできております。そういった中で今回インバウンドというような文言が出ておりますが、どのようにして本市に外国人を呼び込むのか。またインバウンドの推進団体が本市にはありますか。NPO法人とかで事業としてやっているところもありますよね。山陽小野田市はどのような形で進めようとしているのかをお聞きします。

矢野観光課長 インバウンドの推進体制でございますが、今現在では事業所任せというところが正直大きなところでございます。本市へのインバウンドのお客さんとしては主にゴルフ場で大きな集客があるということになっております。ここ最近では観光農園とかへの集客も見られるようになってきましたが、現在の主力はゴルフ場で、特にそのゴルフ場の経営されている方がメインで動いていらっしゃるというのが実情でございます。

中村博行分科会長 外国人が一番多いゴルフ場の名称はわかりますか。

矢野観光課長 朝陽カントリークラブが多いかと思います。次いで、厚狭ゴル

フクラブ、プレジデントカントリークラブに来ているという話を聞いておりますが、それ以外のゴルフ場も山陽国際ゴルフクラブというところもインバウンドについては、特に韓国ではありますがお客さんが来ていらっしゃるという情報はいただいております。

中村博行分科会長 それは主に宇部空港からのお客さんということですか。

矢野観光課長 宇部空港は今定期便が飛んでおりますが、そこからの誘客も多少なりともあります。年間を通じて飛んでいないというところもございまして、北九州空港や遠くは福岡インアウトという方もこちらのほうまで、それは送迎のバスを出すということになりますが、見えられている状況でございます。

中村博行分科会長 ゴルフは韓国からが一番多いということを知っていますが、ほかの国の割合というのはいかがでしょうか。

矢野観光課長 韓国以外のところというのは正直ちょっとまだ耳には入ってきておりません。

奥良秀委員 目標指数のところの人の数ですが、これは日本人と外国人の方で分けられて数えられているのでしょうか。

矢野観光課長 こちらの数字につきましては、日本人と外国人を合わせた数字でございます。

奥良秀委員 日本人が何人、外国人が何人という分け方はされていますか。若しくは認知されていないのでしょうか。

矢野観光課長 把握しておりますので、御説明申し上げます。（２）に現状値 1, 327人と書いておりますが、これが内数になりますので引いた数

字で97万7,000から8,000人程度ということです。外国人が今1,327人ということになっております。

岡山明副分科会長 現状と課題に観光パンフレットの配布がありますが、昨年結構外国語版を配布されていると思います。たしか部数がすごく多かったような気がしますが、その辺うまい具合に配布されたかどうかを確認したいのですが。

安藤観光課観光振興係長 観光パンフレットは4か国語を各2万部作っております。計画的に配布しております、年間で大体6,000部ぐらいを目安に3年間で配っていきこうという予定で当初作っております。中国語については6,000部よりも上回っているぐらいは出ております。クルーズ船の寄港のときにバスに配りに行っておりますので、その辺りは積極的に配るようにはしております。

岡山明副分科会長 例えば福岡空港、北九州空港、宇部空港に山陽小野田市の観光マップのようなものを配布されていますか。

安藤観光課観光振興係長 空港に関しましては山口宇部空港の国際線ターミナルがきれいになっておりますので、そちらのほうに定期便が飛んでおります韓国語版を常設させていただいています。あとは台湾のチャーター便が先日来られた際に山陽小野田市も歓迎ということで、一緒にパンフレットの手渡しをさせていただいております。福岡空港、北九州空港は今のところ予定しておりません。

藤岡修美委員 基本方針に書いてある民間シンクタンクなどの専門的知見というのは、具体的にそういった組織があるのですか。

矢野観光課長 専門的な知識を持ったということで、山陽小野田市観光課ができてまだ4年目でして、県の観光連盟等々かなりの実績、経験も豊富で

すので、そういった団体もこちらの中には考えとしては入っているところ  
です。当然民間のコンサル会社というところも意見を聞きたいなとい  
う思いはあるところでございます。

河崎平男委員 観光案内版の設置等はあるのですが、例えば観光案内所の設置  
やスマホの対応で観光案内等はどのように考えていらっしゃいますか。

矢野観光課長 観光案内所につきましては、どちらの施設を選定して設置する  
かというところで、費用面的なこともございますので、なかなか先に進  
んでいないというのが現状でございます。それからスマホ等を活用した  
観光でアプリケーション等の開発のことをおっしゃっていると思いますが、  
こちらについても見積りをとっているのですが、かなり大きな額が  
掛かってくるというところがありますので、もっと私たちが頑張ってこ  
の入込客数が33年度末までもなくどんどん増えるようであればそうい  
ったことも検討してまいりたいなと考えておるところでございます。

河崎平男委員 観光案内所の費用面で進んでいないということは、予算が取れ  
ないということですか。

矢野観光課長 費用面と申しましたが、場所もございますし、具体的な計画を  
我々サイドで提示できていないということが正直なところでございます。

河崎平男委員 宿泊に伴う滞在等がありますが、これからは空き家等が増えま  
すよね。そういった中で民宿または農家民宿の利用はどのように考えて  
いますか。

矢野観光課長 言われるとおり、全国的に民泊であったり、農家に泊まろうで  
あったりとか、そういったところがブームになっておるところござい  
ます。これにつきましても、少し勉強不足で大変申し訳ないのですが、  
旅館業法とかそういった等々をこれから学びながら検討したいなと思

っております。

河崎平男委員 オートレース場は莫大な集客とかがありますが、文言が入っていないのはほかに載っているということですか。

村田企画課主査 山陽オートに関しましては、策定本部の中でも協議いたしまして、施策体系外のほうに持っていております。ちょっと観光・交流振興と切り離して考えております。

河崎平男委員 観光じゃないですか。それであればなぜ産業ツアーでオートレースのバックヤードに行くのですか。観光じゃないですか。そういう考えがおかしい。企画課がいつもネックになる。

矢野観光課長 オートレース事業の総合計画自体が体系外といったところに移動したということで、観光を推進するうえでオートレースというのは主要なものだと位置付けておりますので、河崎委員が言われたとおり産業観光のバスツアーでも活用いたしておりますし、また山陽オートはCS放送とか強力な武器を持っていると思っておりますので、事業局とは連携して観光事業等々は進めていきたいと思っております。

藤岡修美委員 私も英語が嫌いなわけではありませんが、このページを見て余りにも片仮名が多いような気がします。市民の皆さんのレベルが上がっていてすんなり読める方もいるとは思いますが、日本語で言い換えてもいいような、ターゲットとかプロモーションとか、インバウンドは仕方ないとしても何か片仮名が多いような気がします。その辺はどうですか。

矢野観光課長 決して外国かぶれをしたわけではないですが、国や県等の施策等々と連携してすることも多いのですが、そちらも片仮名がかなり多く踊ってしまっていて、それに追随する形で作成をしております。

岡山明副分科会長 山陽オートの連携強化は観光に関係ないような感じで言われますが、市が出している観光振興アクションプランの中に入っているわけでしょ。そういう状況の中で、私はおかしいと思います。観光アクションプランに書いて、指針とかも載っているのに、違いますよというのはちょっといかなものかと思いましたが、どうでしょうか。

村田企画課主査 済みません、先ほどは言葉足らずで大変申し訳ありません。山陽オートにつきましては、やはり公営競技ということで「稼ぐ」ということが目的になってきまして、観光というのはそれに付随して来ていただくというための手段で、観光と一緒にやっていくということなのですが、本来の山陽オートの目的から考えて観光のほうと切り離させていただいて、施策体系外のほうに持ってっております。

岡山明副分科会長 では観光アクションプランから外されたらどうですか。そういう趣旨になるとアクションプランから外されてもおかしくないのではないですか。

村田企画課主査 決してこの章にないからといって、観光振興に使わないというわけではありませんので、まとめ方として施策体系外のほうに持っていったということになります。ですから決して観光と一緒にしないというわけではありません。一緒になってPRして山陽小野田市に来ていただくと思っております。

中岡英二委員 抽象的な質問ですが、やはり観光といえば他県から来ていただくのに、観光課の方がどのようなイメージを持ってそういう戦略的なことを考えているのか。山陽小野田市のセールスポイントです。確かにここには挙げられていますが、全体的なイメージというのはどのように捉えていますか。具体的にいえば、山口県の農産でイメージを付けようということで、「正直やまぐち」という命名をしました。正直というのはそこで作るお百姓も販売する人も正直だよという山口県全体のイメージ



で農産物を販売していったのですが、山陽小野田市としてそのような大きなイメージというのはありますか。もしなければこれからそういうものを基にしてゆるキャラ等とか観光大使とかその辺のアクションも必要だと思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

矢野観光課長 言われるとおり、キャッチフレーズとか、イメージというものは必要だと考えます。現在明確なイメージというのは、ないのが現状でございませう。山陽小野田市の観光といわれるものというのがレジャーとも相まって、オートを代表するスポーツであったりとか、観光農園であったり、歴史的な産業遺産であったりといういろいろな分野、それを訴求する年代もかなり幅広い年代を訴求するような内容のものが点在するような形になっておりますので、それを一つにまとめたキャッチフレーズというのは少し難しいような気もしますが、そういったものも是非取り入れていきたいなと思っております。

中岡英二委員 分かりました。私が山陽小野田市に住んでいるということを北海道に住んでいる友人に話したら、「行ってみたいな。地中海みたいなのところですか。」と聞かれました。だからそういうイメージというものはすごく大事だと思います。今後はぜひともそういうイメージを作ってその中でいろいろなことを考えてイベントとかをすることは必要だと思います。よろしくお願ひします。

藤岡修美委員 参考になるかは分かりませんが、高知県では中村会長も「ローマの休日」が好きだということでしたが、「リョーマの休日」と銘をうって何かすごくユニークだなということがありました。ちなみに来年明治維新150年ということで、この辺りはおもしろいなと思ひます。

中村博行分科会長 参考にしてください。それでは基本事業の107ページにまいりませう。1番から。

河崎平男委員 既存の観光交流資源の整備、新たな観光拠点の形成とありますが、本市は観光資源が至るところに点在していますよね。そういった中でどのようなコースを開発するかということではありますが、開発不足ということを少し感じております。来られた方も一過性で観光宿泊をしておられない方がほとんどですよ。地理的条件や資源豊富な本市になぜとどまらないのかということをもう少し市場調査、マーケティング調査ができなければ本市の魅力というのが出てこないのではないのでしょうか。そういった中でどのように考えていらっしゃるかをお聞きします。

矢野観光課長 委員言われるとおり、なかなか宿泊に伴うお客さんが来ていただけないという状況がございます。それにつきましては、正直コンサルを入れたようなしっかりとした現地での聞き取りであったりとか、そういうニーズであったり、本市が持っている観光地それぞれもポテンシャルを把握する必要があると感じていますので、当然コンサルに委託するということもあります。自分たちでなるべく現地に出向けるときは出向いて、訪れた方々に意見等々も聞いていきたいなとは思っております。

水津治委員 近隣市との連携の下、周遊性を高めるとか滞在時間を延ばすということがありますが、近隣市との連携の下というのは具体的に何か協議をしている事項等がございますか。

矢野観光課長 現在も進行中ではございますが、産業観光バスツアー、これは宇部市観光コンベンション協会、美祢市観光協会、山陽小野田市観光協会と連携して進めている事業でございますし、JR美祢線の利用促進も長門市、美祢市、山陽小野田市という3市の連携で進めている事業になります。現在はこの二つで、今進んでいるのは県央連携で話を進めているところでございます。

岡山明副分科会長 山口の阿知須で平成30年9月14日から52日間の花博展が始まりますが、人数も30万人程度集客するようなイベントです。

それに対して、山陽小野田市には竜王山や江汐公園がありますという何か本市をアピールするような計画はされています。

矢野観光課長 市の中では都市計画課を主管として動いている事業にはなるのですが、全体でスタンプラリーを花博で実施しようとしていて、そのスタンプラリーのスタンプを置く会場として、山陽小野田市内では江汐公園とガラス未来館を設定しております、そちらについては周知、集客が見込めるのではないかと考えております。

中村博行分科会長 それでは（２）の情報発信・誘客体制の強化・充実について。交流人口の増加、情報発信をするということで、以前は道の駅があったと記憶しておりますが、その整備はどのようにになりましたか。

矢野観光課長 進んでいないというのが現状でございます。先ほどの観光案内所と同じように準備ができていないというのが正直なところです。

河崎平男委員 これは市長の公約、観光資源とかビッグプロジェクトではないですか。そういった中で道の駅の文言も何もないのはおかしいでしょ。これは入れるべきだと思いますよ。

矢野観光課長 観光案内所や道の駅という拠点となる施設につきましては、先ほどの基本方針の中にもありますが、民間シンクタンクなどの意見、それから山陽小野田市のポテンシャル、そういったものを見極めながら実際に設置するかどうかというところは大きなプロジェクトになろうかと思っておりますので、慎重に判断したいなと思っております。

河崎平男委員 ここでおもてなしサポーターが１００人ということで目標を掲げてありまして、これも大事ですけどボランティアガイドの育成というのはどのように考えておられますか。

矢野観光課長 ボランティアガイドの育成は一般質問等々でもかなり機会をいただいておりますが、今現在におきましては市内で語り部の会という団体がございまして、そちらに案内してほしいという話があったときには紹介をしているところでございます。金銭的な支援ということがあまりできていないというのが実情でございますので、先ほどこの中の主要事業、観光推進組織支援事業の中でボランティアガイドの育成等々については、個別の事務事業として進めていきたいと考えておるところでございます。

河崎平男委員 ボランティアガイドの育成というのを観光課がやられたら、以前からある推進団体だけではなく、いろいろな地区からたくさん来られると思います。これは要望でありますので、よろしくをお願いします。

水津治委員 情報提供ということで、結構JRの鉄道マニアの方が（「撮り鉄」と呼ぶ者あり）埴生駅と厚狭駅の間で今、毎日のように来ておられます。この8月に私の家の前に東京から来たという方がおられて、家の前は車を置くところがないぐらい車がいっぱい、結構マニアの方が来られています。危ないところもありますが、恒常的にマニアの方がおられます。そういった方は情報をしっかりインターネット等で調べてきておられるみたいですが、これもこれからの観光の場所の情報をとということでお話をさせていただきました。

中村博行分科会長 確かに昨日のニュースでデコイチの話が出ておりましたけれども、埴生を通ったときに鉄道マニアがいろいろなところで脚立でおられるというのはありました。そういうことも含めて検討してください。

中村博行分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、108ページ（3）地域ブランドの推進について質疑を求めます。

河崎平男委員 ここの認定商品、名産品であります。利活用はどのようにさ

れていますか。

矢野観光課長 紹介ということで挙げれば、観光協会のホームページで紹介するほか、パネルを市役所のロビーに展示するとともに、年に1回観光協会の主宰で名産品フェアをおのだサンパークで開催しております。その開催に当たり、出品の可否を問う御案内をしたり、あとは主に県外で行う物産展等々に出品の呼び掛けを行って希望されたところについてはお預かりをして販売して紹介したりするといったような取組を行っているところでございます。

河崎平男委員 地元名産品ということで物すごく人気があるだろうと思います。については、東京営業所とか大阪営業所でタイアップされて、物産展フェアとかで本市の独自のやり方もやられたらいかがでしょうかということ、ちょっと提案であります。もう一つ、山手倶楽部は宿泊ができますか。この宿泊を利用してはどうですか。

安藤観光課観光振興係長 山手倶楽部は会社がお持ちの所有物になりますので、例えば来賓の方とかをお招きしたときとか、本社の社長がお見えになったときなどに宿泊施設として利用されているということは聞いております。一般的には開放されていらっしゃると思います。

中村博行分科会長 ふるさと納税の返礼品と名産品の割合というのは何品ぐらいですか。ほとんど登録されているのを出されているのですか。

矢野観光課長 済みません、返戻品のうち名産品が何品という細かい数字を把握しておりませんので、お時間をいただければお調べしてお伝えしようと思います。

中村博行分科会長 細かい数字ではなくて、そういうのがやはり出て行けば市の宣伝になるということもありますし、登録の一覧の中にこういうもの

があれば、またそれもPRになると思います。

矢野観光課長 名産品の認定事業者につきましては、ふるさと返礼品の際にこういった事業を始めますので出品されませんかという案内はしているところがございます。それから要望があったところについては、審査を経て登録ということになっておるところでございます。

岡山明副分科会長 ブランドの推進では販路がどうなっているかというのが一番大事な部分だと思います。例えば山陽小野田市のブランド品34品目の一部でも山口県のアンテナショップの中に入っているかどうか。そういう形の販路拡大というものを求めたいのですが、現状はどうか。

矢野観光課長 現在東京にあります、「おいでませ山口館」等には入っている事業者はございません。それと販路拡大につきましては、どうしても事業所主体になりますので、私どもができるのは紹介までということになってしまいますので、それから先関東であったり、関西であったりというところに進出するに当たっては、事業所と販売所等との連携になるのかなとは感じておりますので、そこまでのつながりができればいいなと感じながら物販等を行っているところでございます。

岡山明副分科会長 宇部空港には山口東京理科大学の大きな看板があります。山陽小野田市のブランド品の販売をしている山陽小野田市がアシストしたような形の企業がそこに入っているという部分が宇部空港にもない。山陽小野田市は道の駅も何もないという状況ですので、何か一つ販路として山口県内で山陽小野田市のブランド品を置いているというところはどこかにありますか。

矢野観光課長 県内いろいろなところにお土産屋とかはありますが、山陽小野田市コーナーというものを設置しているというところは把握していません。空港や新山口駅とかで市内の名産品、お土産品を置いていただいて

いるところは多数ございますので、岡山委員が言われるような山陽小野田市コーナーというものができればいいのですが、現在はそれをはっきりと把握していない状況でございます。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは産業建設分の審査が全て終了ということになりました。以上で分科会を終わります。どうもお疲れ様でした。

---

午後 4 時 5 分散会

---

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 中 村 博 行